

JAいぶすき
ディスクロージャー誌

Disclosure

2023



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aいぶすきは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「令和 4 年度 J A いぶすきのご案内」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5 年 6 月 いぶすき農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

◇設 立	平成 5 年 3 月
◇組合員数	9,712 人
◇本店所在地	指宿市山川成川 3830
◇役員数	25 人
◇出 資 金	21 億円
◇職員数	220 人
◇総 資 産	954 億円
◇店舗数	7 店舗
◇単体自己資本比率	11.80%

目 次

あいさつ

1. 経営理念	5
2. 経営方針	5
3. 経営管理体制	6
4. 事業の概況（4年度）	7
5. 農業振興活動	8
6. 地域貢献情報	9
7. リスク管理の状況	10
8. 自己資本の状況	13
9. 主な事業の内容	14

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	23
2. 損益計算書	25
3. キャッシュ・フロー計算書	27
4. 注記表	27
5. 剰余金処分計算書	41
6. 部門別損益計算書	42
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	43
8. 会計監査人の監査	43

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	44
2. 利益総括表	45
3. 資金運用収支の内訳	45
4. 受取・支払利息の増減額	46

III 事業の概況

1. 信用事業	47
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
(6) 預かり資産の状況	
① 投資信託残高（ファンドラップ含む）	
② 残高有り投資信託口座数	
2. 共済取扱実績	5 5
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	5 7
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	5 8
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 介護事業取扱実績	
5. その他の事業取扱実績	5 8
6. 指導事業	5 8
IV 経営諸指標	
1. 利益率	5 9
2. 貯貸率・貯証率	5 9
3. 職員一人当たり指標	6 0
4. 一店舗当たり指標	6 0
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	6 1
2. 自己資本の充実度に関する事項	6 3
3. 信用リスクに関する事項	6 6
4. 信用リスク削減手法に関する事項	7 1
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	7 2
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	7 2
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	7 2

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項・	7 3
9. 金利リスクに関する事項	7 3
VI 連結情報	
1. グループの概況	7 6
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経営収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	9 9
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	
1. 機構図	1 1 3
2. 役員構成（役員一覧）	1 1 4
3. 組合員数	1 1 4
4. 組合員組織の状況	1 1 5
5. 特定信用事業代理業者の状況	1 1 5
6. 地区一覧	1 1 5
7. 沿革・あゆみ	1 1 6
8. 店舗等のご案内	1 1 8
法定開示項目掲載ページ一覧	1 1 9

あいさつ

組合員の皆様におかれましては、地域農業の振興と地域社会の発展のため、日々ご精励のことと存じ上げます。また、日頃よりＪＡ事業に対しまして、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国内経済は、３年にわたり猛威を振るった新型コロナウイルス感染症への対応について、マスク制限を解除することや感染法上の位置づけをこれまでの２類から５類へ引き下げる等、従前の経済活動を取り戻す方向に動いています。

また、農業を取り巻く情勢は、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化しており、さらには、日米の金利格差による円安傾向も続いていることから、輸入価格が高騰し、肥料や飼料、重油等の生産資材のコスト高が農家経営を圧迫しています。ＪＡとしては、グループ関係機関と連携して、新たな肥料の開発による価格引き下げや種々の農家支援策を打ち出すことで生産意欲の維持に努めております。

一方、ＪＡにおいては、今後とも地域になくてはならない組織であり続けるために、「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「経営基盤の確立・強化」「組合員との対話・意思反映」を重点目標として、引き続き自己改革に取り組むとともに、今年度は「かごしま国体」が開催されることから、ＪＡいぶすきブランドの知名度向上の気運を高めてまいります。

管内農業情勢については、夏場の長雨や台風１４号の襲来により、ＪＡ管内においても農作物や建物等に被害が発生しました。特にさつまいもの基腐病のまん延による大幅な収量減や肉用牛における生産コストの上昇を要因とした枝肉価格や子牛価格の低迷が続く等、厳しい経営環境となっています。

このような中で、当ＪＡは財務の健全化を第一に総合農協として、また金融機関としての経営指標である自己資本比率の向上を目指し、事業計画の必達を役職員一体となり取り組んだ結果、計画を上回る充実が図られました。このことは組合員・利用者の皆様のご理解とご協力の賜物であることを認識し、引き続き財務の更なる健全化を図って参ります。

令和５年度は「持続可能な収益性と将来にわたる健全性の確保」を基軸として、昨年度に策定した第１１次中期３か年計画の中間年度として確実に実践するとともに、さらにその先まで見据えた長期戦略に基づいて計画的に施設整備も実施してまいりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、行政を始めとする関係機関のご指導・ご支援に対しまして、衷心より感謝申し上げますとともに、組合員・利用者の皆様方のご健勝を祈念申し上げます。

令和５年６月

いぶすき農業協同組合

代表理事組合長 福吉 秀一

1. 経営理念

日本の「南の食料基地」として、安心して取り組める農業の振興を進めながら組合員・地域住民に愛され、信頼されるＪＡを目指します。

組合員・地域住民に良質なふれあい活動を通じて、密接なつながりを確保します。

(1) 健全な経営

組合員・地域社会にとって魅力ある事業構造と競争力のある事業の仕組みを確立します。

(2) 組織の活力

役職員教育の確立と組合員の参加意識の向上により、十分な満足度を提供します。

(3) 組織の社会的存在意義

地域農業の振興と地域経済の活性化を使命とし、未来につながるＪＡいぶすきを目指します。

2. 経営方針

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。

ＪＡには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当ＪＡは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

ＪＡは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安心、安全でかつ健康志向になってきており、また、ゆとりを重視する傾向が見られます。当ＪＡは、ＪＡが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることが出来る事業運営の確立が必要です。当ＪＡは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇営農・経済事業部門

ＪＡ産地づくり 10 年ビジョンの実践により、持続可能な産地づくりに取り組むとともに、営農支援システムを活用した情報の共有化・見える化を図り、他部署との連携を深め地域に必要とされるＪＡを目指します。

また、契約取引の拡大及び市場販売の強化に取組み再生産価格の上乗せを図るとともに、ＪＡ域を超えた品目の広域化及び共同利用施設の検討をした効率的な選果場運営を行います。

◇畜産部門

枝肉や飼料などの価格変動に経営が大きく左右されるなかで、より高度な経営感覚が求められています。飼養管理を徹底するとともに、より安心・安全で商品性の高い、消費者が求める商品づくりを追及します。

◇茶部門

「温暖」で、大規模経営が容易な機械化による省力農業に適した平坦地の有利性を最大限発揮しながら、クリーンな茶づくりの一環としてトレーサビリティを実践して参ります。

また、お茶を急須に差して愛用する習慣が薄れつつあり、荒茶の販売価格に反映している現状を踏まえ、イベントへ積極的に参加し、急須で飲むお茶の利点「心のゆとり」を発信しながら、消費の拡大を図って参ります。

◇信用事業部門

農業メインバンクにおける農業者の所得増大および適切な資金対応・支援に取り組むとともに、貸出強化に向けた意識醸成と融資選任担当者を核とした出向く体制づくりの構築に努めます。

◇共済事業部門

J A共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供するとともに、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めます。また、事業活動の積極的な取り組みを通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献します。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

〔理事会制度〕

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（4年度）

信用事業の貯金については、前年対比は達成したものの、計画対比は未達となりました。貸付金については、農業資金、住宅資金を中心とし、また、地公体貸付の実行などから、前年対比、計画対比ともに達成となりました。

令和4年度の共済事業については、LAを中心にコロナ禍での訪問予約の徹底と3Q訪問活動からの保障見直し提案を行いました。また契約者の利便性向上や事務負担軽減の取り組みを行いました。

新契約ポイント実績については、292万ポイント・計画対比91.3% 総合ポイント実績については、708.2万ポイント・計画対比95.7%となりました。

長期共済保有高については、前年度より96億3千8百万円減少し、2,631億8千6百万円となりました。

販売事業は、量販・加工業務用ともに比較的安定した単価で推移しましたが、低温・日照不足・台風・寒害の気象災害や基腐病等の影響により、オクラ・豆類・さつまいも等が減収となり計画未達となりました。

荒茶については、短期集中型の生産となり、価格についても、選択買いが強まり二極化の相場展開となりました。夏茶や秋冬番茶は、燃油及び肥料の高騰により製造コストが上昇する中、市場価格は低迷し、厳しい経営状況での生産となりました。

生産資材については、国際的な原料価格の上昇により購買品全般の価格が高騰し厳しい情勢が続く中、世界有数の肥料輸出国からの輸出が停滞し、令和4肥料年度秋肥以降は、史上最高値まで上昇しました。

このような中、組合員のコスト削減に取組み農薬フェアや肥料の価格対策を実施するとともに、全農・経済連・JA一体となった肥料協同購入積立金を発動させ供給価格の据え置きを行いました。

生活関連については、コロナ禍によりイベント自粛やホテル等の休業により米・酒等は伸び悩む中、住宅リフォームの推進等による取扱高確保に努めてまいりました。

SS事業については、Aコープタイアップキャンペーンやディスカウントデー、洗車・オイル・タイヤキャンペーン等取扱高確保に向けて取組んでまいりました。

令和4年10月に開催された第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会において、挙県体制で取組んだ結果、9部門中6部門において首席を取り、「和牛日本一」の称号を獲得しました。

畜産農家は、飼料価格を始め、生産資材、光熱費等、経営を圧迫され非常に厳しい状況となっています。このことから、肥育農家は、素牛価格を抑えざるを得ず、生産農家は前年より10万円以上の子牛価格下落の影響を受けました。

5. 農業振興活動（リレバン）

(1) コロナ禍による活動自粛も徐々に緩和されていく状況の中、消費地会議の開催やフェアへの参加及びマスメディア等の活用による販促活動を実施しました。

(2) 農産物のかごしまブランドに加え、「かごしまの農林水産物認証制度」品目の積極的取得。

○かごしまブランドの指定農産物

かごしまのさつまいも

かごしまのそらまめ

かごしまの実えんどう

かごしまのマンゴー（県域）

○かごしまの農林水産物認証制度 認定農作物

そらまめ専門部会

そらまめ

えんどう専門部会

実えんどう

熱帯くだもの部会

マンゴー・パッションフルーツ

アグリタウン喜入

こまつな

指宿オクラ部会エコファーマーグループ

オクラ

山川南瓜契約グループ

かぼちゃ

山川抑制南瓜契約グループ

かぼちゃ

山川さつまいも契約グループ

さつまいも

山川マロンゴールド契約グループ

さつまいも

山川レタス契約グループ

レタス

山川契約人参グループ

にんじん

開聞果樹部会

不知火

えいさつまいも専門部会

さつまいも

えいマロンゴールド契約グループ

さつまいも

えいピーマン専門部会

ピーマン

えい契約人参グループ

にんじん

えい雪丸契約人参グループ

にんじん

(3) 安心・安全な農産物づくりへの取組み

安心・安全な農産物を供給するため、生産履歴記帳運動を積極的に展開するとともに、生産者への農薬の安全使用についての指導に力を入れています。

(4) 地産・地消並びに諸費宣伝活動の取組み

地産・地消に積極的に取組むとともに、管内の農産物を県内の数多くの消費者に知ってもらうことと併せて、地元からの消費宣伝のため独自の直販事業の拡大に努めています。

6. 地域貢献情報

(1) 社会貢献活動

- ・毎月第2金曜日は「クリーンの日」として、各支所・事業所周辺の清掃活動を実施
- ・全職員一体となり地域の海岸清掃を実施
- ・多くの職員が、消防団・PTA・自治会など地域の組織活動に参加
- ・激甚災害への復興支援募金や歳末助け合い募金活動を実施
- ・JAの本所・各施設での献血運動を実施
- ・農業青年部・女性部への支援及び意見交換
- ・地域のイベント参加、協賛金の提供
- ・地域の学校に対する農業教育資材や農産物の寄贈活動
- ・地域の子供達への食育活動としてアグリスクールの開催
- ・交通安全書写コンクールの実施

(2) 地域貢献情報

(経営全般)

- ・当JAの経営理念及び方針の通り、「南の食料供給基地」として将来に夢の持てる農業振興を目指します。また、組合員・地域住民に愛され、信頼されるJAづくりに役職員一丸となって取り組みます。

(地域からの資金調達の状況)

- ・当JAでは組合員はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

[貯金]

	貯金額（百万円）	割合（％）
組合員等	63,997	72.9
地方公共団体	6,427	7.3
その他	17,342	19.8
貯金残高 合計	87,766	100.0

(地域への資金供給の状況)

組合員の貸出をはじめ、地域住民の皆様のご暮らしや、農業者・事業者の皆様のご事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業等への貸出し、地域経済の質的向上及び発展に貢献しています。

[貸出金(貸出先別)]

	貸出金残高（百万円）	割合（％）
組合員等	11,614	74.0
地方公共団体	4,359	19.2
その他	1,101	6.8
貸出金残高合計	17,074	100.0

〔貸出金(使途別)〕

	貸出金残高（百万円）	割合（％）
農漁関連資金	4,605	27.0
住宅・生活関連	7,813	45.7
その他	4,656	27.3
貸出金残高合計	17,074	100.0

7. リスク管理の状況

(1) リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理態勢の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、J Aが損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、審査部門・与信管理部門・問題債権の管理部門が連携し債権の健全性の維持・向上に努め、取引先別貸出状況・大口貸出先経営状況・業種別貸出金残高等報告書を作成し、「ALM委員会」に報告する等、様々な信用リスクの管理を徹底します。

また、資産の自己査定については、支所等での一次査定に加え、リスク統括課による二次査定を実施し、自己査定の適切性の確保に努めます。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利等の様々な市場のリスク要素の変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、または資産・負債から生み出される期間収益が変動し損失を被るリスクのことです。

J Aの経営に影響を与える市場リスクは、資産及び負債(オフ・バランスを含む)に対し「現在価値」・「期間収益」の双方の観点で捉える必要があります。

当J Aでは、金利リスクを有する勘定残高及び損益状況等、並びに、別途に定める「金利リスク量計算要領」に基づき総金利リスク量の計算や自己資本に占める割合を計算し、早期警戒制度に基づく行政庁への報告や、J Aバンク基本方針に基づく報告を実施しております。

また、当該計算結果を「ALM委員会」や「理事会」に付議・報告し、金利リスク・価格変動リスク・為替リスク等の市場性リスクのコントロールに努めます。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金が確保できなくなることや、市場の混乱等により、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な金利・価格での取引を余儀なくされることにより被るリスクのことです。

当JAでは、こうした不測の事態を未然に防ぐため、市場リスク等の状況を踏まえた資金繰りの運営を行うとともに、利用者からの苦情や風評に対する情報収集と、適切な処理の出来る体制を整備し、信頼の維持・確保に努めます。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや、市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務等について事務処理や業務運営の過程において被る損失を管理対象とし、事務リスク、システムリスク等について、所在、種類、特性及び管理手法を十分に理解するとともに、リスクの特定、評価、モニタリングの方法を決定し、これに基づいたリスクのコントロール及び削減を図るよう努めます。

また、オペレーショナル・リスクの管理状況について、監査室と連携し、モニタリング・内部監査を通じ、検証を行います。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことによりJAが損失を被るリスクのことです。業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うための事務マニュアル整備や、自主検査の実施により事務リスクの削減を図っています。

事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、また別途に定める「オンサイトモニタリング実施要領」に基づく監査指摘事項の改善状況確認や日常業務における事務手続きの不備・ミス等の改善並びに「自主検査要領」に定める自主検査項目を確認する等、事務ミス及び事故・不正等の再発防止に取り組めます。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン、または誤作動等、システムの不備等に伴いJAが損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることによりJAが損失を被るリスクのことです。従って、コンピュータシステムの安定稼働のため、県中央会・各連合会システム担当部署と連携し、安全かつ円滑な運用に努めます。

(2) 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

①JAの基本的使命と社会的責任

当組合は、J Aの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人ひとりが、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行します。

②組合員目線に立った質の高いサービスの提供

当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。

③法令等の厳格な遵守

当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。

④透明性の高い組織風土の構築

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。

⑤反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所に定期的に自主点検を行っています。基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、部署ごとの学習会や階層別研修会を通じて全役職員に周知しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を設置しています。

(3)金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当J Aでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をJ Aバンク相談所やJ A共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当J Aの苦情等受付窓口 金融（電話：0993-35-3595）（月～金 9 時 00 分～17 時）

当J Aの苦情等受付窓口 共済（電話：0993-27-9062）（月～金 9 時 00 分～17 時）

②紛争解決措置の内容

当J Aでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

J Aバンク相談所（一般社団法人J Aバンク・JF マリンバンク相談所）

（電話：03-6837-1359）

鹿児島県弁護士会紛争解決センター事務局（電話 099-226-3765）

・ 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話 : 03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関のご連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記のホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所・事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

(1) 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。そのため、内部留保に努めるとともに不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年2月末における自己資本比率は、11.80%となりました。

(2) 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資、施設利用に伴う応益出資によります。

【普通出資による資本調達額】

項 目	内 容
発行主体	いぶすき農業協同組合

資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,033 百万円（前年度 2,018 百万円）

※当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

①貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に併せてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類		しくみと特色	期間他	お預入金額
総合口座		「貯める」「受けとる」「支払う」「借りる」機能を備えた便利な口座です。	出し入れ自由	1 円以上
普通貯金		日常のお出し入れ、公共料金の自動支払・給与振込・年金等の自動受取等、家計簿がわりにご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円以上
定期貯金	期日 指定期	1 年複利計算で利回りの有利な貯金です。お預入期間は、最長 3 年、1 年の据置き後なら 1 ヶ月以上前のお申し出により、ご指定の日にお引き出しできます。また一部お引き出しもできます。	最長 3 年 (据置期間 1 年)	1 円以上 300 万円未満

定期貯金	スーパー定期	一定の約定期間経過後に元金と利息を払い戻すという約束に基づく貯金で、定期方式と期日指定方式があります。	定型方式 1ヶ月、2ヶ月、 3ヶ月、6ヶ月、 1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年	1円以上
			期日指定方式 1ヶ月超 10年未満	
	大口定期	大口資金の運用にご利用下さい。	スーパー定期と同じ 期間設定です。	1,000万円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとに金利が変動し、金利は金額階層商品別の6ヶ月金利+ α で設定される定期です。	定型方式 1年・2年・3年	1円以上
	貯蓄貯金	お引き出し自由、しかも、普通貯金よりも個人が貯蓄性の資金を有利に運用できる貯金です。	出し入れ自由 ※月5回を超えるお支払いにつき所定の手数料が必要です	1円以上
	当座貯金	取引のご決済に小切手や手形をご利用頂くための貯金です。	出し入れ自由	1円以上
	通知貯金	まとまったお金、1週間以上お預け入れいただく貯金です。	7日以上	5万円以上
	納税準備貯金	納税に備えるための貯金です。 お利息に税金がかかりません。 (原則)	お引き出しは納税時	1円以上
	積立定期貯金	毎月一定額を積み立てていく定期貯金です。 入金方法は、自由積立と定期積立がある積立タイプの定期貯金です。	エンドレス型 積立期間は、無制限です。	1円以上
			満期指定型 6ヶ月以上10年以内	1円以上
	定期積金	毎月一定額のお積立で、着実に資金づくりができます。		
	定額式	毎回払込金額を定額とし、掛込金額総額を満期時に受け取れます。	6ヶ月以上～10年まで	1回掛金＝ 1,000円以上
	目標式	契約時に満期受取金額と契約期間を決め、毎回の払込金額を算出し、満期時に契約時の満期受取額を受け取れます。	6ヶ月以上～10年まで	1回掛金＝ 1,000円以上
	満期分散型	毎年、満期を受取れ、個別口座毎に約定満期日に受取れます。	2年以上10年以内	1,000円以上

②貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、

組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種類		しくみと特色	ご融資金額
農 業 近 代 化 資 金		農業生産施設、農機具の導入等に際して低利でご融資する資金です。	個人 1,800 万円以内 法人 20,000 万円以内
ア グ リ メ イ ク 資 金		農業用生産施設、農機具の導入や農地の購入等にご利用いただく資金です。	個人 3,600 万円以内 法人 7,200 万円以内
農 機 ハ ウ ス ロ ー ン		農業用機械の購入等にご利用いただく資金です。	個人 1,000 万円以内
多 目 的 ロ ー ン		様々な生活資金に幅広くご利用いただける資金です。 (ご利用資格年齢) 満 18 歳以上で完済時満 75 歳未満の方	500 万円以内
マ イ カ ー ロ ー ン		マイカー購入等に関わる様々な費用に向けた資金です。 (ご利用資格年齢) 満 18 歳以上で完済時満 80 歳未満の方	1,000 万円以内
	新 マ イ カ ー ローン(注 1)	マイカー購入等に関わる様々な費用に向けた資金です。 (ご利用資格年齢) 満 18 歳以上で完済時満 81 歳未満の方	10 万円～ 1,000 万円
教 育 ロ ー ン		ご子弟の入学金、授業料、アパート家賃等の教育費用にご利用いただく資金です。 (ご利用資格年齢) 満 20 歳以上で完済時満 71 歳未満の方	1,000 万円以内
	教 育 ロ ー ン プラス(注 1)	ご子弟の入学金、授業料、アパート家賃等の教育費用にご利用いただく資金です。 (ご利用資格年齢) 満 20 歳以上で完済時満 81 歳未満の方	10 万円～ 1,000 万円
住 宅 ロ ー ン		住宅資金の新築・増改築・土地購入資金としてご利用いただける資金です。	10 万円～ 10,000 万円
リ フ ォ ー ム ロ ー ン		住宅の増改築費用にご利用いただける資金です。	10 万円～ 1,000 万円以内
ソ ー ラ ー ロ ー ン		太陽光発電システムの購入資金です。 (ご利用資格年齢) 満 20 歳以上満 66 歳未満の方	10 万円～ 1,000 万円以内
当 座 貸 ・ ロ ー ン	営 農 ロ ー ン	農業用運転資金としてご利用いただけます。	500 万円以内

J A カード ローン 約定返済型	急な出費などの際、必要な時にご利用可能となります。 (ご利用資格年齢) 満 20 歳以上で完済時満 65 歳未満の方	300 万円以内
教育ローン	ご子弟の入学金、授業料、アパート家賃等の教育費用にご利用いただく資金です。 (ご利用資格年齢) 満 20 歳以上満 65 歳未満の方	10 万円～700 万円

※借入最高額は異なる場合があります。

(注) 1. (株)オリエントコーポレーションの債務保証を受けられる方。

③為替業務

全国の J A ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

④その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国の J A で貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービス、ネットバンクサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

○内国為替手数料

種類	系統あて（農協・信連）			他金融機関あて	
振込	文書扱	3 万円未満 1 件につき 330 円		文書扱	3 万円未満 1 件につき 550 円
		3 万円以上 1 件につき 550 円			3 万円以上 1 件につき 770 円
	電信扱	3 万円未満 1 件につき 330 円		電信扱	3 万円未満 1 件につき 660 円
		3 万円以上 1 件につき 550 円			3 万円以上 1 件につき 880 円
代金取り立て （隔地間のみ）	県内宛	普通扱 至急扱	1 通につき 660 円 1 通につき 880 円	普通扱 至急扱	1 通につき 770 円 1 通につき 990 円
	県外宛	普通扱 至急扱	1 通につき 770 円 1 通につき 990 円	普通扱 至急扱	1 通につき 770 円 1 通につき 990 円
その他の 諸手数料	送金・振込の組戻料 1 件につき 770 円 不渡手形返却料 1 通につき 770 円 取立手形組戻料 1 通につき 770 円 取立手形店頭呈示料 1 通につき 770 円 ※但し、770 円を超える取立経費を要する場合は、その都度実費を徴する。				

○ＡＴＭ利用手数料

(消費税込)

金融機関等		J A バンク	三菱 UFJ 銀行 (鹿銀含)	セブン 銀行	イーネット A T M	ローソン A T M	J F マリン バンク	ゆうちょ 銀行	その他 (MICS 提携)
お取引内容		入出金	出金	入出金	入出金	入出金	出金	入出金	出金
利用 手数料	平日 8:45～18:00	無料	無料	110 円	110 円	110 円	無料	無料	110 円
	土曜日 9:00～14:00	無料	110 円	110 円	110 円	110 円	無料	110 円	220 円
	平日・土曜日の その他の時間帯及び 日曜日・祝日	無料	110 円	220 円	220 円	220 円	無料	110 円	220 円

※上記は、J Aバンクのキャッシュカードご利用の場合です。

※稼働時間はA T Mにより異なります。

※上記以外の金融機関でも手数料が無料となる場合がございます。

詳しくはお近くの J Aまたは、ご利用A T Mの掲示等でご確認ください。

※セブン銀行・イーネット銀行・ローソン銀行については、J Aバンク優遇プログラムの導入により、お客様の J A取引状況に応じてステージを適用し、ステージに応じたコンビニA T M手数料等の優遇を提供します。

○両替手数料

両替枚数	手数料	両替枚数	手数料
1 枚～100 枚	無料	701 枚～900 枚	770 円
101 枚～300 枚	110 円	901 枚～1,000 枚	990 円
301 枚～500 枚	330 円	1,001 枚以上	1,100 円
501 枚～700 枚	550 円	(お取引 1 件あたり、消費税込)	

○国債手数料

国債口座管理手数料 年間 一件当たり 1,320 円 (税込)

〔共済事業〕

J A共済は、相互扶助(助け合い)の事業理念に基づき、J AとJ A共済連が一体的な事業運営を行うことにより、組合員・利用者の皆様のさまざまなリスクに備える「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。

この総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに合った充実した保障を組合員・利用者の皆様へ提供しています。

○ J A 共済の主な保障一覧

保障の 目的	共済種類	特徴
ひとの 保障	終身共済	一生涯の万一保障
	養老生命共済	貯蓄と万一保障
	こども共済	お子さまの教育資金と万一保障
	定期生命共済（逡減基幹設定型）	一定期間経過後から保障金額が逡減する万一保障
	がん共済	がんへの「手厚い」保障
	医療共済	病気やケガ、先進医療に備える医療保障
	予定利率変動型年金共済	老後の生活資金の準備のための貯蓄保障
	介護共済	一生涯にわたって備えられる介護保障
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残った時の収入の減少や支出の増加に備える就労不能保障
	特定重度疾病共済	がんや重度の生活習慣病などの特定疾病に備える保障
	一時払終身共済・一時払養老共済・一時払介護共済	まとまった資金で、備えられる万一保障や貯蓄をしながら備えられる万一保障、介護状態に備えられる介護保障
	引受緩和型終身共済・引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障と医療保障
いへの 保障	建物更生共済	火災や自然災害による建物・家財の損害に備える保障
くるま の保障	自動車共済	自動車の事故によるケガや賠償、修理に備える保障

※他にも「定期生命共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をお取り扱いしております。

〔農業関連事業〕

①販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当 J A 管内において生産された農産物から選りすぐったものを、下記の各店舗で地元消費者に提供しています。

J A いぶすき地産地消運動を以下の店舗で展開していますので、地元のおいし

い農産物をご賞味ください。

ア) あっど！いぶすきみのり館 営業時間 8:00～18:00

イ) 茶業センター直売店 営業 1年中(土日・祝祭日を除く)

ちらん茶を、新茶から1年間を通して販売。アレルギーに効果があると言われる「べにふうき」や冷水でおいしい粉末茶など、直売店ならではの品揃えです。

また、贈答用ギフト及び深蒸し茶用急須、祭事用の商品作りなどご相談にも対応いたします。

ウ) Aコープ喜入店・Aコープ開聞店・生協コープ指宿店内特設売り場を借用し、JA組合員の会員による朝取り野菜などを販売しています。

エ) おいどん市場・鹿児島ふるさと物産館では、県下の旬な農産物や女性部の加工食品等を販売しています。

なお、当JAの特産品を「JAいぶすき農産物フェア」として年数回開催し、鹿児島市民へ旬の味を提供しています。

オ) タイヨー・イオン各店舗のJAいぶすき産直コーナーでは、JAいぶすきの野菜を県内多くの消費者に届けるため、各量販店の協力のもと産直コーナーを開設し、農産物の販売をしています。

カ) 管内のイベント開催時に特産物の販売も行っています。毎年1月に開催される指宿市の「いぶすき菜の花マラソン」では特産のソラマメ、実えんどう、さつまいも、毎年4月に開催される南九州市潁娃町の「えい新茶大野岳マラソン」では、新茶の試飲や販売を行っています。

②購買事業

あっど！いぶすきみのり館及び各購買店舗では、農畜産生産に必要な資材等を販売しています。

生活必需品についても、購買店舗内で販売しており、特に毎月8のつく日の米の特売日は好評です。

また、あっど！いぶすきみのり館では、玄米をその場で精米し鮮度の良い米を販売しています。

他にも、地域貢献の一環として移動購買店舗「スーパーなのはな号」の運営を始め、月曜日から金曜日まで毎日運行しており多数の地域住民の方々に利用していただいております。

〔営農・生活相談事業〕

①営農指導相談

農産(野菜、果樹、花卉他)、お茶、畜産(牛、豚)の単位で指導員を設置しています。また、品目ごとに分担し、栽培・飼育指導をはじめ野菜や牛等の出荷時は、選果場で出荷状況の確認や出荷指導など重点的指導が図れる体制としています。

②農家支援の取組み

青色申告記帳代行や「外国人技能実習制度」を活用した農家労働力確保へ取り組み、現在3名の実習生が農作業受託を行っています。

③健康づくり

3名の生活指導担当者を各ブロック本部に配置し、各担当者が連携をとりながら幅広く女性部員の声を聴いて活動出来る体制を整えています。

重点活動として「できることから始めよう」を合言葉に、食と農を基軸とした仲間づくり・組織づくり・地域づくりに取り組んでいます。

組合員・地域住民の健康づくりとしてJAでは厚生連と連携し、特定健診や胃がん・大腸がん・腹部エコー・骨粗しょう症など、専門的な検診を実施しています。またJA女性部を対象にピンクリボン検診も行っています。この他にもJA女性部が地区別に様々な健康づくり活動に取り組んでいます。

〔特別会計事業〕

＜主な特別会計＞

①ガスセンター事業

専従技術員が管内利用者の故障などの要請に緊急対応できるよう、常に修理道具一式を積載した軽車両で巡回しています。

また、電話回線を利用し、ガス漏れを24時間体制で監視する安全化システム「安心キャッチ24」を利用者に提供しています。

②給油所事業

4つの給油所を運営し、2店舗はセルフSS事業を展開しています。

軽油や灯油のほか営農用の重油も配達いたします。また、タイヤ等の消耗品の取替えやオイル交換・自動洗車機のサービスを提供できる体制となっています。

③ルミエール葬祭事業

葬儀は自宅葬から斎場葬まで24時間体制で受付、営業しています。

4斎場を完備しており、故人との永久のお別れを真心込めて最適な料金プランで、専門のスタッフがお手伝いさせていただきます。

④有機農業支援センター事業

管内畜産農家より排出される畜糞を有機農業の促進と土作りのため熟成発酵処理し、安心・安全・高品質の完熟堆肥を製造しております。

また、豚尿についても浄化处理し、定期的な水質検査を行っております。

⑤茶再製事業

日本一のお茶の生産量を誇る南九州市で生産されたお茶を原料に「知覧茶和香ゆたか」として、数多の商品を取りそろえ県内外での量販店に商品を卸販売しました。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

①「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

②「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、

（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

③「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

④貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	3年度 (4年2月28日)	4年度 (5年2月28日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	81,926,283	82,141,337
(1) 現金	349,965	473,358
(2) 預金	65,237,090	64,546,461
系統預金	65,207,720	64,534,957
系統外預金	29,370	11,504
(3) 貸出金	16,336,783	17,073,960
(4) その他の信用事業資産	67,430	63,906
未収収益	65,818	62,476
その他の資産	1,612	1,430
(5) 貸倒引当金	▲64,985	▲16,348
2 共済事業資産	302	311
(1) その他の共済事業資産	302	311
3 経済事業資産	7,108,482	7,061,936
(1) 経済事業未収金	1,627,929	1,632,730
(2) 経済受託債権	3,055	198
(3) 棚卸資産	377,927	361,196
購買品	272,009	286,612
その他の棚卸資産	105,918	74,584
(4) その他の経済事業資産	5,129,033	5,078,885
うち預託家畜	4,693,664	4,462,307
うちその他の資産	435,369	616,578
(5) 貸倒引当金	▲29,462	▲11,073
4 雑資産	638,966	599,293
5 固定資産	2,263,350	2,329,068
(1) 有形固定資産	2,263,350	2,286,546
建物	3,442,474	3,379,077
機械装置	1,117,250	1,129,905
土地	1,629,804	1,636,235
その他有形固定資産	1,470,817	1,500,814
減価償却累計額	▲5,396,995	▲5,359,485
(2) 無形固定資産	0	42,522
6 外部出資	3,198,422	3,187,935
(1) 外部出資	3,198,422	3,187,935
系統出資	2,570,960	2,570,960
系統外出資	567,462	567,462
子会社等出資	60,000	49,513
7 繰延税金資産	66,143	73,682
資産の部合計	95,201,948	95,393,562

【経営資料】 I 決算の状況

(単位：千円)

科 目	3年度 (4年2月28日)	4年度 (5年2月28日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	87,397,638	87,982,141
(1) 貯金	87,112,095	87,766,495
(2) 借入金	1,731	779
(3) その他の信用事業負債	283,812	214,867
未払費用	3,470	2,186
その他の負債	280,342	212,681
2 共済事業負債	259,061	165,750
(1) 共済資金	118,118	29,920
(2) 未経過共済付加収入	139,375	134,502
(3) その他の共済事業負債	1,568	1,328
3 経済事業負債	1,183,438	881,788
(1) 経済事業未払金	795,918	559,072
(2) 経済受託債務	39,111	34,993
(3) その他の経済事業負債	348,409	287,723
4 設備借入金	97,650	64,400
5 雑負債	392,094	379,040
(1) 未払法人税等	69,969	56,695
(2) 資産除去債務	29,326	29,431
(3) その他の負債	292,799	292,914
6 諸引当金	711,554	689,179
(1) 賞与引当金	61,062	57,516
(2) 退職給付引当金	630,158	631,663
(3) ポイント引当金	20,344	0
7 再評価に係る繰延税金負債	264,406	245,534
負債の部合計	90,305,841	90,407,832
(純資産の部)		
1 組合員資本	4,472,382	4,600,851
(1) 出資金	2,086,625	2,093,895
(2) 利益剰余金	2,454,592	2,568,341
利益準備金	1,335,000	1,405,000
その他利益剰余金	1,119,592	1,163,341
経営基盤強化積立金	400,000	400,000
施設整備積立金	480,000	550,000
当期末処分剰余金	239,592	213,341
(うち当期剰余金)	(182,730)	(87,450)
(3) 処分未済持分	▲68,835	▲61,385
2 評価・換算差額等	423,725	384,879
(1) 土地再評価差額金	423,725	384,879
純資産の部合計	4,896,107	4,985,730
負債及び純資産の部合計	95,201,948	95,393,562

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	3年度		4年度	
	(3年3月1日から 4年2月28日まで)		(4年3月1日から 5年2月28日まで)	
1 事業総利益	2,298,414		2,227,158	
事業収益	8,566,880		8,200,717	
事業費用	6,268,466		5,973,559	
(1)信用事業収益	570,813		543,734	
資金運用収益	516,510		476,065	
(うち預金利息)	311,401		276,904	
(うち貸出金利息)	205,109		199,161	
役務取引等収益	31,208		33,128	
その他経常収益	23,095		34,541	
(2)信用事業費用	67,468		27,022	
資金調達費用	4,082		2,524	
(うち貯金利息)	3,347		1,894	
(うち給付補填備金繰入)	229		177	
(うち借入金利息)	417		267	
(うちその他支払利息)	89		186	
その他経常費用	63,386		24,498	
(うち貸倒引当金戻入益)	▲9,558		▲45,052	
信用事業総利益	503,345		516,712	
(3)共済事業収益	532,235		499,930	
共済付加収入	495,292		469,752	
その他の収益	36,943		30,178	
(4)共済事業費用	46,809		41,046	
共済推進費	12,212		7,652	
共済保全費	11,944		10,925	
その他の費用	22,653		22,469	
共済事業総利益	485,426		458,884	
(5)購買事業収益	6,086,339		5,788,348	
購買品供給高	5,999,515		5,696,560	
購買手数料	0		24,461	
修理サービス料	8,483		8,183	
その他の収益	78,341		59,144	
(6)購買事業費用	5,487,571		5,186,716	
購買品供給原価	5,418,760		5,122,606	
購買品供給費	9,992		8,412	
その他の費用	58,819		55,698	
(うち貸倒引当金戻入益)	▲4,627		▲4,021	
購買事業総利益	598,768		601,632	
(7)販売事業収益	525,907		468,146	
販売手数料	329,807		303,339	
その他の収益	196,100		164,807	
(8)販売事業費用	112,396		99,808	
その他の費用	112,396		99,808	
(うち貸倒引当金戻入益)	▲1,250		▲13,503	
販売事業総利益	413,511		368,338	
(9)加工事業収益	176,044		167,968	
(10)加工事業費用	151,446		173,432	
加工事業総利益	24,598		▲5,464	
(11)利用事業収益	706,460		762,680	

【経営資料】Ⅰ 決算の状況

科 目	3年度 (3年3月1日から 4年2月28日まで)	4年度 (4年3月1日から 5年2月28日まで)
(12)利用事業費用	416,217	459,287
利用事業総利益	290,243	303,393
(13)その他事業収益	12,646	12,221
その他事業総利益	12,646	12,221
(14)指導事業収入	14,421	14,224
(15)指導事業支出	44,544	42,782
指導事業収支差額	▲30,123	▲28,558
2 事業管理費	2,054,782	1,999,521
(1)人件費	1,552,411	1,518,717
(2)業務費	162,851	160,340
(3)諸税負担金	53,301	50,899
(4)施設費	245,835	233,204
(5)その他事業管理費	40,384	36,361
事業利益	243,632	227,637
3 事業外収益	57,982	73,922
(1)受取雑利息	1,894	2,085
(2)受取出資配当金	21,644	21,644
(3)賃貸料	3,798	3,436
(4)雑収入	30,646	46,757
4 事業外費用	27,186	53,237
(1)支払雑利息	656	440
(2)寄付金	279	197
(3)雑損失	26,251	52,600
経常利益	274,428	248,322
5 特別利益	8,065	7,391
(1)固定資産処分益	1,651	384
(2)一般補助金	6,414	7,007
6 特別損失	40,613	133,349
(1)固定資産処分損	13,171	550
(2)固定資産圧縮損	6,414	8,737
(3)減損損失	21,028	124,062
税引前当期利益	241,880	122,364
法人税・住民税及び事業税	71,117	63,851
法人税等調整額	▲11,967	▲28,937
法人税等合計	59,150	34,914
当期剰余金	182,730	87,450
当期首繰越剰余金	30,245	80,437
会計方針の変更による累積的影響額	0	6,608
遡及処理後当期首繰越剰余金	0	87,045
土地再評価差額金取崩額	26,617	38,846
当期未処分剰余金	239,592	213,341

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

「連結キャッシュ・フロー計算書掲載につき省略」

4. 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①子会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券

ア 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品（農機）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ 購買品（上記以外の購買品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

④ その他の棚卸資産（堆肥等の仕掛品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑤ その他の棚卸資産（加工品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足

することから、当該時点で収益を認識しております。

④利用事業

葬祭センター・育苗センター・共同選果場等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

①販売事業等における収益の計上時期の変更

販売事業等において、従来、農畜産物の出荷時点ないし仕切り書到達日基準で収益を計上していた取引について、当該販売品の引き渡し時点(市場等の売立日)をもって収益を計上するように変更しております。

②ガス取引における収益の計上時期の変更

購買事業のガス供給において、従来、検針日時点で計測されたガスに係る供給量に基づいて収益を計上していましたが、最終検針日から期末日までに利用者

等に引き渡され履行義務を充足したガスの供給量に係る収益を合理的に見積もって計上するように変更しております。

③代理人取引に係る総額から純額への損益計算書表示の変更

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う一部の取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。購買事業においては当該純額を購買手数料として計上するように変更しております。

④発行したポイントの会計処理

総合ポイント制度に基づいて、主に利用者等への購買品の供給等に伴い付与するポイントについて、従来、付与したポイントを事業費用に計上しており、期末においては、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として負債計上するとともに雑資産に資産計上しておりました。

しかしながら、付与したポイントに関連する費用は、ポイント運営先と決済しているため、貸借対照表において、ポイント引当金と雑資産を相殺して計上するように変更しております。

また、損益計算書において、事業費用として計上していたポイント費用を事業収益から控除して計上するように変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、6,608 千円増加しております。また、当事業年度の事業収益が 824,107 千円、事業費用が 821,172 千円それぞれ減少しておりますが、事業利益、経常利益及び税引前当期利益への影響は軽微であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当該事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 号及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 27,421 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の

「(4) 引当金の計上基準」「①貸倒引当金」に記載しております。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しております。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 124,062 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 73,846 千円（繰延税金負債控除前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りにについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,252,949 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物 615,911 千円 機械装置 1,022,601 千円

その他の有形固定資産 614,437 千円

(2) 担保に供している資産

(単位：千円)

資産の内容	金額	目的
定期預金	500,000	担保差入（設備借入金の担保）
定期預金	3,000,000	当座貸越担保
定期預金	3,500,000	為替決済の代用
定期預金	60,000	たばこ耕作定期貯金の担保差入
定期預金	5,500	指宿市（指定金融機関としての差入金）
定期預金	100	南九州市（水道事業収納取扱機関としての差入金）
定期預金	500	鹿児島市（収納代理金融機関としての差入金）
合計	7,066,100	

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 402,410 千円

子会社に対する金銭債務の総額 207,698 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 73,608 千円

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(5) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 112,422 千円、危険債権額は 65,845 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は 854 千円、貸出条件緩和債権額は該当ありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 179,121 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

①再評価を行った年月日 平成 12 年 2 月 29 日

②再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 327,261 千円

③同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

(7) 総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い

当組合が付与した総合ポイントの未使用分（過年度分を含む）20,609 千円については、還元時に損金処理が認容される法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しております。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	74,784 千円
うち事業取引高	74,473 千円
うち事業取引以外の取引高	311 千円
②子会社との取引による費用総額	41,327 千円
うち事業取引高	41,327 千円

(2) 減損損失に関する注記

①グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支所及び購買店舗を基本にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

②減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

(単位：千円)

地区名	場 所	用 途	主な資産の種類	金 額
喜入地区	中名集荷場、倉庫、精米所	遊休資産	土地	127
	喜 入 給 油 所	事業用資産	機械装置	1,109
	東 部 経 済 課（喜入地区）	事業用資産	土地・機械装置	885
指宿地区	旧 新 西 方 支 所	遊休資産	土地	124
	南 部 支 所	事業用資産	機械装置	478
	あっど！いぶすきみのり館	事業用資産	土地	226
	葬 祭 セ ン タ ー	事業用資産	建物付属・器具備品	4,945
山川地区	旧 浜 児 ヲ 水 集 荷 場 跡 地	遊休資産	土地	87
	大 山 集 荷 場 空 地	遊休資産	土地	1,750
	大 山 集 荷 場 一 部	遊休資産	土地	3,798
	中 央 経 済 課（山川地区）	事業用資産	土地・その他	89,138
開聞地区	開 聞 食 品 加 工	遊休資産	土地	67
	旧 仙 田 購 買 店 舗	遊休資産	土地	244
	旧 開 聞 M C	遊休資産	土地	88
えい地区	青 戸 支 所	事業用資産	土地・その他	15,154
	旧 別 府 支 所	遊休資産	土地	557
	西 え い 給 油 所	事業用資産	機械装置	598
	西 部 経 済 課（えい地区）	事業用資産	土地	4,687
減損損失合計 124,062 千円 （建物 17,070 千円） （建物付属 4,830 千円） （構築物 451 千円） （機械装置 2,920 千円） （車両運搬具 1,828 千円） （器具備品 1,806 千円） （土地 95,157 千円）				

③減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産である上記資産については、共通管理費及び本所・地区共用資産事業利益配賦後の事業利益が継続してマイナスとなる見込みであることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

なお、青戸支所については店舗廃止が決定したことに加え、今後の使用も見込まれていないことから、処分可能額で評価し、帳簿価額と回収可能額の差額を減損損失として認識しました。

遊休資産である上記資産は早期処分の対象であることから、処分可能額で評価し、帳簿価額と回収可能額の差額を減損損失として認識しました。

④回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、重要性が乏しいと判断したため、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

建物の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価しておりませんが、建物等撤去費用については、合理的な見積りを行って算定しております。

(3) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、▲49千円の棚卸評価損が含まれております。（▲は戻入額を示しています。）

また、加工事業費用には、13,184千円の棚卸評価損が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会（以下「鹿児島県信連」という。）へ預けて運用を行なっております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されております。

借入金は、行政及び公的金融機関からの組合員貸出に対する転貸目的の借入金であり、設備借入金は、経済資産等取得のため鹿児島県信連より借り入れた資金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所に総合対策課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金、借入金及び設備借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が58,418千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	64,546,461	64,537,292	▲9,169
貸出金	17,073,960		
貸倒引当金（注1）	▲16,348		
貸倒引当金控除後	17,057,612	17,165,482	107,870
経済事業未収金（注2）	1,632,730		
貸倒引当金	▲11,073		
貸倒引当金控除後	1,621,657	1,621,657	—
資 産 計	83,225,730	83,324,431	98,701
貯 金	87,766,495	87,734,370	▲32,125
負 債 計	87,766,495	87,734,370	▲32,125

（注1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップＯＩＳ（Overnight Index Swap。以下「ＯＩＳ」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をＯＩＳで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをＯＩＳで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	3,187,935
合 計	3,187,935

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	60,646,461	—	—	—	—	3,900,000
貸出金（注1、2）	2,532,976	1,397,161	1,170,286	1,045,939	935,949	9,938,019
経済事業未収金 （注3）	1,615,920	—	—	—	—	—
合 計	64,795,357	1,397,161	1,170,286	1,045,939	935,949	13,838,019

（注1）貸出金のうち、当座貸越 569,024 千円については「1年以内」に含めております。

（注2）貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 53,630 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

（注3）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 16,810 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注1）	82,679,320	2,327,058	1,936,202	397,357	345,039	81,519

（注1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

4. 有価証券に関する注記

当期中に減損処理を行った外部出資

当期中において、10,487 千円減損処理を行っております。

市場価格のない外部出資のうち、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落し、取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該価額をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しております。

なお、減損処理にあたっては、毀損割合を計算して減損処理を行っております。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(財)鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しております。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,507,131 千円
勤務費用	69,800 千円
数理計算上の差異の発生額	43,034 千円
退職給付の支払額	<u>▲139,424 千円</u>
期末における退職給付債務	1,480,541 千円
③年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産（前期末繰越）	941,587 千円
期待運用収益	13,182 千円
数理計算上の差異の発生額	<u>▲1,054 千円</u>
特定退職共済制度への拠出金	51,286 千円
退職給付の支払額	<u>▲106,456 千円</u>
期末における年金資産	898,545 千円
④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	1,480,541 千円
特定退職共済制度	<u>▲898,545 千円</u>
未積立退職給付債務	581,996 千円
未認識数理計算上の差異	<u>49,667 千円</u>
貸借対照表計上額純額	631,663 千円
退職給付引当金	631,663 千円
⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	69,800 千円
期待運用収益	<u>▲13,182 千円</u>
数理計算上の差異の費用処理額	<u>29,141 千円</u>
合計	85,759 千円
⑥年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債券	13.1%
預金	2.4%
共済預け金	<u>84.5%</u>
合計	100%
⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0%
長期期待運用収益率	1.4%
(2) 特例業務負担金の将来見込額	
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律	

附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 19,167 千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 210,273 千円となっております。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	174,718 千円
賞与引当金	15,909 千円
減価償却超過額	9,064 千円
固定資産減損損失	187,131 千円
その他	33,614 千円
繰延税金資産小計	420,436 千円
評価性引当額	▲346,590 千円
繰延税金資産合計（A）	73,846 千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する資産	▲164 千円
繰延税金負債合計（B）	▲164 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	73,682 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実行税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.66%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲2.44%
住民税均等割等	3.66%
評価性引当額の増減	0.57%
その他	▲3.58%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.53%

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	3年度 (4年2月28日)	4年度 (5年2月28日)
1 当期末処分剰余金	239,592,032	213,340,880
計	239,592,032	213,340,880
2 剰余金処分額	159,276,783	119,739,297
(1) 利益準備金	70,000,000	50,000,000
(2) 任意積立金	70,000,000	50,000,000
施設整備積立金	70,000,000	50,000,000
(3) 出資配当金	19,276,783	19,739,297
普通出資に対する配当金	19,276,783	19,739,297
3. 次期繰越剰余金	80,315,249	93,601,583

1. 出資配当金は、年1.0%の割合です。(うち源泉税 20.42/100)
2. 出資配当金については、各組合員の出資に振替え、1,000円未満の端数については出資予約貯金とします。
3. 任意積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。
(施設整備積立金)
 【積立目的】 経営安定化のため積立金を行う。
 【積立目標額】 1,000,000千円
 【取崩基準】 施設整備により施設を取得(改修を含む)した場合
4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額 5,000千円が含まれています。

6. 部門別損益計算書（4年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,257,251	543,734	499,930	5,703,023	1,496,340	14,224	
事業費用 ②	6,030,093	27,022	41,046	4,753,733	1,165,510	42,782	
事業総利益③（①－②）	2,227,158	516,712	458,884	949,290	330,830	▲28,558	
事業管理費 ④	1,999,521	435,299	332,780	721,692	312,233	197,517	
（うち減価償却費⑤）	88,311	8,330	5,862	61,143	11,549	1,427	
（うち人件費 ⑤'）	1,518,717	318,178	293,647	523,913	194,988	187,991	
うち共通管理費 ⑥		85,208	59,961	175,940	58,778	14,596	▲394,483
（うち減価償却費⑦）		8,330	5,862	17,200	5,746	1,427	▲38,565
（うち人件費 ⑦'）		29,597	20,828	61,113	20,417	5,070	▲137,025
事業利益 ⑧（③－④）	227,637	81,413	126,104	227,598	18,597	▲226,075	
事業外収益 ⑨	73,922	11,747	8,267	42,816	9,080	2,012	
うち共通分 ⑩		11,747	8,267	24,256	8,104	2,012	▲54,386
事業外費用 ⑪	53,237	11,413	8,032	23,911	7,926	1,955	
うち共通分 ⑫		11,413	8,032	23,566	7,873	1,955	▲52,839
経常利益 ⑬ （⑧＋⑨－⑪）	248,322	81,747	126,339	246,503	19,751	▲226,018	
特別利益 ⑭	7,391	1,597	1,124	3,296	1,101	273	
うち共通分 ⑮		1,597	1,124	3,296	1,101	273	▲7,391
特別損失 ⑯	133,349	28,803	20,270	59,473	19,869	4,934	
うち共通分 ⑰		28,803	20,270	59,473	19,869	4,934	▲133,349
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	122,364	54,541	107,193	190,326	983	▲230,679	
営農指導事業分配賦額 ⑲		25,605	14,071	173,933	17,070	▲230,679	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	122,364	28,936	93,122	16,393	▲16,087		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

配賦基準は、事業総利益、人員割、事業管理費割（人件費を除く）の割合を採用している。

なお、事業外損益、特別損益の各事業への配賦基準も同様としている。

(2) 営農指導事業

配賦基準は、営農指導事業の各事業における貢献度を事業総利益で換算し、金額割合している。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共 通 管 理 費 等	21.60	15.20	44.60	14.90	3.70	100.00
営 農 指 導 事 業	11.10	6.10	75.40	7.40		100.00

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの4年3月1日から5年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

5年6月27日

いぶすき農業協同組合

代表理事組合長

福吉秀



8. 会計監査人の監査

3年度及び4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度
経常収益（事業収益）	8,888,767	8,685,120	7,967,583	8,624,865	8,257,251
信用事業収益	689,050	631,031	598,106	570,813	543,734
共済事業収益	621,224	578,257	536,893	532,235	499,930
農業関連事業収益	5,277,975	5,438,923	5,120,720	5,644,737	5,703,023
その他事業収益	2,300,518	2,036,909	1,681,864	1,877,080	1,510,564
経常利益	585,475	334,245	280,444	274,428	248,322
当期剰余金	395,761	241,534	186,175	182,730	87,450
出資金 （出資口数）	2,079,324 (2,079,324)	2,047,326 (2,047,326)	2,024,254 (2,024,254)	2,086,625 (2,086,625)	2,093,895 (2,093,895)
純資産額	4,325,340	4,505,667	4,659,356	4,896,107	4,985,730
総資産額	87,766,688	89,543,945	91,940,888	95,201,948	95,393,562
貯金等残高	78,986,061	81,126,406	83,418,444	87,112,095	87,766,495
貸出金残高	14,099,540	14,382,907	16,812,558	16,336,783	17,073,960
有価証券残高	—	—	—	—	—
剰余金配当金額	19,680	19,306	18,993	19,277	19,739
出資配当額	19,680	19,306	18,993	19,277	19,739
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	331	319	313	308	288
単体自己資本比率	10.46	10.35	10.96	11.54	11.80

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	3 年度	4 年度	増 減
資金運用収支	512,428	473,541	▲38,887
役務取引等収支	31,208	33,128	1,920
その他信用事業収支	▲40,291	10,043	50,334
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	503,345 (0.61)	516,712 (0.61)	13,367 (0.00)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,230,188 (2.16)	2,150,384 (2.06)	▲79,804 (▲0.10)
事業純益	113,957	149,569	35,612
実質事業純益	175,406	150,863	▲24,543
事業純益	175,406	150,863	▲24,543
コア事業純益 (投資信託解約損益を 除く。)	175,406	150,863	▲24,543

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	3 年度			4 年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	82,087,173	516,510	0.629	83,571,240	476,065	0.570
うち預金	65,797,613	311,401	0.473	66,562,778	276,904	0.416
うち有価証券	0	0	0	0	0	0
うち貸出金	16,289,560	205,109	1.259	17,008,462	199,161	1.171
資金調達勘定	89,116,328	3,994	0.004	90,817,675	2,338	0.003
うち貯金・定期積金	89,027,202	3,577	0.004	90,760,166	2,071	0.002
うち譲渡性貯金	0	0	0	0	0	0
うち借入金	89,126	417	0.468	57,509	267	0.464
総資金利ざや	—	—	0.234	—	—	0.182

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	3年度増減額	4年度増減額
受 取 利 息	▲22,687	▲40,445
うち預金	▲7,140	▲34,497
うち有価証券	0	0
うち貸出金	▲15,547	▲5,948
支 払 利 息	▲4,082	▲1,656
うち貯金・定期積金	▲4,039	▲1,506
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	▲43	▲150
差引	▲18,605	▲38,789

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	3年度	4年度	増 減
流動性貯金	52,431 (58.9)	57,378 (63.2)	4,947
定期性貯金	36,511 (41.0)	33,304 (36.7)	▲3,207
その他の貯金	85 (0.1)	78 (0.1)	▲7
計	89,027 (100.0)	90,760 (100.0)	1,733
譲渡性貯金	0 (0)	0 (0)	0
合 計	89,027 (100.0)	90,760 (100.0)	1,733

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	3年度	4年度	増 減
定期貯金	33,421 (100.0)	30,934 (100.0)	▲2,487
うち固定金利定期	33,219 (99.4)	30,763 (99.4)	▲2,456
うち変動金利定期	202 (0.6)	170 (0.6)	▲32

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	3年度	4年度	増 減
手形貸付	618	479	▲139
証書貸付	15,211	16,028	817
当座貸越	461	502	41
割引手形	0	0	0
合 計	16,290	17,009	719

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	3年度	4年度	増 減
固定金利貸出	14,873 (91.0)	15,606 (91.4)	733
変動金利貸出	1,464 (9.0)	1,467 (8.6)	3
合 計	16,337 (100)	17,073 (100)	736

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	3年度	4年度	増 減
貯金・定期積金等	474	394	▲80
有価証券	—	—	—
動 産	940	940	0
不動産	1,553	1,359	▲194
その他担保物	79	104	25
小 計	3,046	2,797	249
農業信用基金協会保証	6,747	6,980	233
その他保証	2,296	2,398	102
小 計	9,043	9,378	335
信 用	4,248	4,898	650
合 計	16,337	17,073	736

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	3年度	4年度	増 減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小 計	0	0	0
信 用	0	0	0
合 計	0	0	0

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	3年度	4年度	増 減
設備資金	8,057 (49.3)	8,204 (48.1)	147
運転資金	8,280 (50.7)	8,867 (51.9)	587
合 計	16,337 (100)	17,073 (100.0)	736

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	3年度	4年度	増 減
農業	5,182 (31.7)	4,928 (28.9)	▲254
林業	43 (0.3)	42 (0.2)	▲1
水産業	54 (0.3)	67 (0.4)	13
製造業	214 (1.3)	359 (2.1)	145
鉱業	27 (0.2)	23 (0.1)	▲4
建設・不動産業	728 (4.5)	676 (4.0)	▲52
電気・ガス・熱供給・水道業	32 (0.2)	31 (0.2)	▲1
運輸・通信業	138 (0.8)	144 (0.8)	▲6
卸売・小売・飲食業	241 (1.5)	227 (1.3)	▲14
サービス業	2,230 (13.6)	1,961 (11.5)	▲269
金融・保険業	81 (0.5)	77 (0.5)	▲4
地方公共団体	3,136 (19.2)	4,360 (25.5)	1,224
非営利法人	0 (0.0)	0 (0.0)	0
その他	4,231 (25.9)	4,178 (24.5)	▲53
合 計	16,337 (100.0)	17,073 (100.0)	736

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	3年度	4年度	増 減
農業	4,402	4,323	▲79
穀作	0	0	0
野菜・園芸	381	370	▲11
果樹・樹園農業	25	30	5
工芸作物	413	448	35
養豚・肉牛・酪農	1,808	1,646	162
養鶏・養卵	15	14	▲1
養蚕	0	0	0
その他農業	1,760	1,815	55
農業関連団体等	—	—	—
合計	4,402	4,323	▲79

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	3年度	4年度	増 減
プロパー資金	2,930	2,939	9
農業制度資金	1,472	1,384	▲88
農業近代化資金	1,203	1,165	▲38
その他制度資金	269	219	▲50
合計	4,402	4,323	▲79

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	3年度	4年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3年度	104,148	20,870	62,744	20,534	104,148
	4年度	112,422	14,979	84,161	13,282	112,422
危 険 債 権	3年度	53,985	10,222	41,341	336	51,899
	4年度	65,845	10,895	42,172	2,129	55,196
要 管 理 債 権	3年度	0	0	0	0	0
	4年度	854	0	854	0	854
	三 月 以 上 延 滞 債 権	3年度	0	0	0	0
		4年度	0	0	854	854
	貸 出 条 件 緩 和 債 権	3年度	0	0	0	0
		4年度	0	0	0	0
小 計	3年度	158,133	31,092	104,085	20,870	156,047
	4年度	179,121	25,874	127,187	15,411	168,472
正 常 債 権	3年度	16,200,689				
	4年度	16,919,003				
合 計	3年度	16,358,822				
	4年度	17,098,124				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取引はありません。

＜自己査定債務者区分＞		＜金融再生法債権区分＞		＜農協法に基づく開示債権＞		＜農協法に基づく開示債権および金融再生法債権＞	
信用事業総と信		信用事業		信用事業総と信		信用事業総と信	
貸出金		貸出金		貸出金		貸出金	
その他の債権		その他の債権		その他の債権		その他の債権	
信用事業以外の与信		信用事業以外の与信		信用事業以外の与信		信用事業以外の与信	
破綻先		破産更正債権及びこれらに準ずる債権		破産更正債権及びこれらに準ずる債権		破産更正債権及びこれらに準ずる債権	
実質破綻先		危険債権		危険債権		危険債権	
破綻懸念先		要管理債権		三月以上延滞債権		三月以上延滞債権	
要管理先		正常債権		貸出条件緩和債権		貸出条件緩和債権	
その他要注意先							
正常先						正常債権	
●破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者		●破産更正債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権		●破産更正債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権		●破産更正債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権	
●実質破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実には至っていないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者		●危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権		●危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権		●危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権	
●破綻懸念先 現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者		●要管理債権 三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支払の支払日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権）		●三月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）		●要管理債権 三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権	
●要管理先 要管理先以外の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者 i 3か月以上延滞債権 元金または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権 ii 貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権		●貸出条件緩和債権 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払の猶予、元本の返済の猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）		●貸出条件緩和債権 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払の猶予、元本の返済の猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）		●正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権	
●その他の要注意先 要管理先以外の要管理先に属する債務者		●正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権		●正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権		●正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権	
●正常先 業況が良好、かつ、財務内容にも特筆の問題がないと認められる債務者							

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	3年度					4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	65	61	—	65	61	61	1	—	61	1
個別貸倒引当金	47	33	2	45	33	33	26	4	29	26
合 計	112	94	2	110	94	94	27	4	90	27

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	3年度	4年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		3 年 度		4 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	148,522	141,108	150,271	143,212
	金 額	61,259,577	71,443,418	60,691,306	67,868,811
代金取立為替	件 数	3	1	0	0
	金 額	272	8,322	0	0
雑 為 替	件 数	1,009	2,348	923	2,145
	金 額	279,102	5,668,369	256,704	5,538,461
合 計	件 数	149,534	143,457	151,194	145,357
	金 額	61,538,951	77,120,109	60,948,010	73,407,272

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		3年度		4年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終身共済	1,625,769	87,978,318	1,462,319	82,504,826
	定期生命共済	1,258,000	1,864,500	959,400	1,575,800
	養老生命共済	296,460	20,380,869	209,500	17,643,987
	うちこども共済	164,300	4,005,800	124,500	3,824,500
	医療共済	15,000	320,300	10,000	284,800
	がん共済	—	303,000	—	295,500
	定期医療共済	—	257,500	—	237,100
	介護共済	45,645	467,794	70,262	529,174
	年金共済	—	5,000	—	5,000
建物更生共済		12,865,770	161,247,086	9,152,500	160,109,671
合 計		16,106,644	272,824,367	11,863,981	263,185,858

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		3年度		4年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		80,843	136,628	23	44,838
がん共済		183	7,285	145	7,280
定期医療共済		—	1,038	—	993
合 計		81,026	144,951	168	53,111

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	3年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	95,337	871,092	96,188	917,555
認知症共済			234,500	232,500
生活障害共済（一時金型）	126,100	155,400	480,700	485,000
生活障害共済（定期年金型）	22,480	32,980	23,440	34,840
特定重度疾病共済	686,300	867,800	564,800	868,200
合 計	930,217	1,927,272	1,399,628	2,538,095

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	3年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	124,880	1,362,573	47,391	1,287,412
年金開始後	—	1,033,540	—	1,011,032
合 計	124,880	2,396,113	47,391	2,298,444

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	3年度		4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	8,116,660	7,816	7,963,860	7,588
自動車共済		504,102		512,560
傷害共済	8,333,500	2,202	9,141,500	2,347
賠償責任共済		253		352
自賠責共済		172,945		168,504
合 計		687,318		691,351

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	3年度		4年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	661,461	75,482	761,528	83,521
農 薬	541,013	44,322	517,856	47,908
農業機械	316,030	27,462	291,771	22,162
飼料	1,430,691	68,703	1,739,372	82,108
その他	1,284,141	89,377	1,395,106	101,908
自 動 車	27,675	328	35,041	559
合 計	4,261,011	305,674	4,740,674	338,166

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	3年度		4年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	8,097	248	10,189	315
麦・豆・雑穀	119,754	7,295	77,074	5,595
野 菜	4,436,445	133,124	4,464,420	133,936
果 実	40,154	1,204	24,592	738
花き・花木	53,256	1,598	62,416	1,873
畜 産 物	9,944,942	108,742	8,906,285	89,356
茶	5,512,532	29,305	5,365,323	28,449
そ の 他	1,465,986	48,291	1,414,930	46,229
合 計	21,581,166	329,807	20,325,229	306,491

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(3) 保管事業取扱実績

該当する取引はありません。

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	3年度		4年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	140,051	21,975	137,784	21,903
耐久消費財	119,925	11,746	128,903	10,808
家庭燃料	1,320,065	190,160	1,396,849	184,757
そ の 他	158,463	51,200	129,867	44,695
合 計	1,738,504	275,081	1,793,403	262,163

注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

(2) 介護事業取扱実績

該当する取引はありません。

5. その他の事業取扱実績

(単位：千円)

事業	科目	金額
加工事業	収 益	167,968
	費 用	173,432
	総利益	▲5,464
利用事業	収 益	762,680
	費 用	459,287
	総利益	303,393
その他事業	収 益	12,221
	費 用	—
	総利益	12,221

6. 指導事業

(単位：千円)

項 目		3年度	4年度
収 入	指導補助金	2,347	2,403
	実費収入	9,859	10,903
	支援事業収入	2,215	918
	計	14,421	14,224
支 出	営農改善費	34,100	32,297
	支援事業費	1,152	1,563
	生活文化事業	5,122	4,728
	教育情報誌	4,170	4,194
	計	44,544	42,782

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	3年度	4年度	増 減
総資産経常利益率	0.266	0.238	▲0.028
資本経常利益率	6.098	5.199	▲0.899
総資産当期純利益率	0.177	0.084	▲0.093
資本当期純利益率	4.061	1.831	▲2.230

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		3年度	4年度	増 減
貯貸率	期 末	18.8	19.5	0.7
	期中平均	18.3	18.7	0.4
貯証率	期 末	0.0	0.0	0.0
	期中平均	0.0	0.0	0.0

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		3年度	4年度
信用事業	貯金残高	282,831	304,745
	貸出金残高	53,042	59,285
共済事業	長期共済保有高	885,793	913,840
経済事業	購買品取扱高	19,479	22,688
	販売品取扱高	70,069	70,574

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	3年度	4年度
貯金残高	10,889,012	10,970,812
貸出金残高	2,042,098	2,134,245
長期共済保有高	38,974,910	37,597,980
購買品供給高	499,960	544,506

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	3年度	4年度	
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	4,453,105	4,581,112	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,086,625	2,093,895	
うち、再評価積立金の額	—	—	
うち、利益剰余金の額	2,454,592	2,568,341	
うち、外部流出予定額 (▲)	19,277	19,739	
うち、処分未済持分	▲68,835	▲61,385	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	61,449	1,294	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	61,449	1,294	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	92,898	56,737	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,607,451	4,639,143	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	30,760	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	—	30,760	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

項 目		3年度	4年度	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	—	30,760	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ)	4,607,451	4,608,383	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額		35,615,551	34,813,142	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		688,130	630,413	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		688,130	630,413	
うち、上記以外に該当するものの額		—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		4,306,310	4,217,994	
信用リスク・アセット調整額		—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	39,921,861	39,031,136	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		11.54	11.80	

（注）

1. 農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		3年度			4年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金		349,965	0	0	473,359	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け		0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け		0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け		0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け		3,056,411	0	0	4,288,834	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け		0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け		0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機関向け		0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け		0	0	0	0	0	0
地方三公社向け		0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		65,243,417	13,048,683	521,947	64,550,244	12,910,049	516,402
法人等向け		1,920,902	1,919,956	76,798	1,683,116	1,681,901	67,276
中小企業等向け及び個人向け		1,595,414	1,055,136	42,206	1,458,531	975,659	39,026
抵当権付住宅ローン		632,204	216,560	8,662	525,398	179,022	7,161
不動産取得等事業向け		0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等		56,293	45,665	1,827	42,509	37,612	1,504
取立未済手形		0	0	0	0	0	0
信用保証協会等保証付		6,749,330	664,304	26,572	6,985,858	689,264	27,571
共済約款貸付		0	0	0	0	0	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		0	0	0	0	0	0
出資等		1,152,082	1,152,082	46,083	1,141,594	1,141,594	45,664
（うち出資等のエクスポージャー）		1,152,082	1,152,082	46,083	1,141,594	1,141,594	45,664
（うち重要な出資エクスポージャー）		0	0	0	0	0	0
上記以外		13,786,411	16,825,035	673,002	13,525,132	16,567,628	662,705
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）		0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）		2,046,340	5,115,850	204,634	2,046,340	5,115,850	204,634
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）		0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）		0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関		0	0	0	0	0	0

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

	連年調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー						
	(うち上記以外のエクスポージャー)	11,740,071	11,709,185	468,368	11,478,792	11,451,778	458,071
証券化		0	0	0	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
	(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化		0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		0	0	0	0	0	0
	(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
	(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの		—	688,130	27,525	—	630,413	25,217
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)		0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		94,542,429	35,615,551	1,424,622	94,674,575	34,813,142	1,392,526
CVAリスク相当額÷8%		0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー		0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)		94,542,429	35,615,551	1,424,622	94,674,575	34,813,142	1,392,526
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額			所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a			$b=a \times 4\%$		a	$b=a \times 4\%$
		4,306,310		172,252		4,217,994	168,720
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計			所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a			$b=a \times 4\%$		a	$b=a \times 4\%$
		39,921,861		1,596,874		39,031,136	1,561,245

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当 J A では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8 \%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティングズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		3 年度					4 年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	94,542	16,359	0	0	56	94,675	17,098	0	0	43
	国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		94,542	16,359	0	0	56	94,675	17,098	0	0	43
法人	農業	2,488	2,488	0	0	0	2,290	2,290	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	70	70	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	65,243	0	0	0	0	64,551	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	590	590	0	0	0	396	396	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	3,229	3,229	0	0	0	4,423	4,423	0	0	0
	上記以外	3,598	400	0	0	14	3,564	376	0	0	0
個人		9,668	9,651	0	0	42	9,557	9,543	0	0	27
その他		9,725	0	0	0	0	9,824	0	0	0	16
業種別残高計		94,542	16,359	0	0	56	94,675	17,098	0	0	43
	1 年以下	62,860	1,520	0	0		61,913	1,265	0	0	
	1 年超 3 年以下	867	867	0	0		814	814	0	0	
	3 年超 5 年以下	1,054	1,054	0	0		940	940	0	0	
	5 年超 7 年以下	6,102	2,199	0	0		6,096	2,193	0	0	
	7 年超 10 年以下	978	978	0	0		855	855	0	0	
	10 年超	9,525	9,525	0	0		10,843	10,843	0	0	
	期限の定めのないもの	13,156	215	0	0		13,214	188	0	0	
残存期間別残高計		94,542	16,359	0	0		94,675	17,098	0	0	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	3年度					4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	65	61	—	65	61	61	1	—	61	1
個別貸倒引当金	47	33	2	45	33	33	26	4	29	26

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		3年度						4年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		47	33	2	45	33		33	26	4	29	26	
国 外		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計		47	33	2	45	33		33	26	4	29	26	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

飲食・サービス業													
	上記以外	11	8	0	11	8	0	8	10	0	8	10	0
個 人		36	25	2	34	25	0	25	16	4	21	16	0
業種別計		47	33	2	45	33	0	33	26	4	29	26	0

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		3 年度			4 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0 %	0	3,738	3,738	0	5,044	5,044
	リスク・ウェイト 2 %	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4 %	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10 %	0	6,643	6,643	0	6,893	6,893
	リスク・ウェイト 20 %	0	65,244	65,244	0	64,550	64,550
	リスク・ウェイト 35 %	0	627	627	0	521	521
	リスク・ウェイト 50 %	0	21	21	0	15	15
	リスク・ウェイト 75 %	0	1,408	1,408	0	1,302	1,302
	リスク・ウェイト 100 %	0	15,476	15,476	0	14,941	14,941
	リスク・ウェイト 150 %	0	28	28	0	24	24
	リスク・ウェイト 250 %	0	2,046	2,046	0	2,046	2,046
	その他	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 1250 %	0	0	0	0	0	0
計		0	95,231	95,231	0	95,336	95,336

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 J A では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 J A では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	3年度			4年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者 向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	68	0	0	54	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	1	0	0	19	0	0
合計	69	0	0	73	0	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する A L M 委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	3 年度		4 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	3, 198, 422	3, 198, 422	3, 187, 935	3, 187, 935
合 計	3, 198, 422	3, 198, 422	3, 187, 935	3, 187, 935

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他の有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（I R R B B）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当 J A は、リスク管理委員会のもとに、自己資本に対する I R R B B の比率の管理や収支シュミレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で I R R B B を計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量（ $\angle$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なる

ショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は、1.26年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、長期の貸付金の増加によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる

$\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	124	149	42	33
2	下方パラレルシフト	0	0	5	0
3	スティープ化	317	343		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	86	0		
7	最大値	317	343		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,608		4,607	

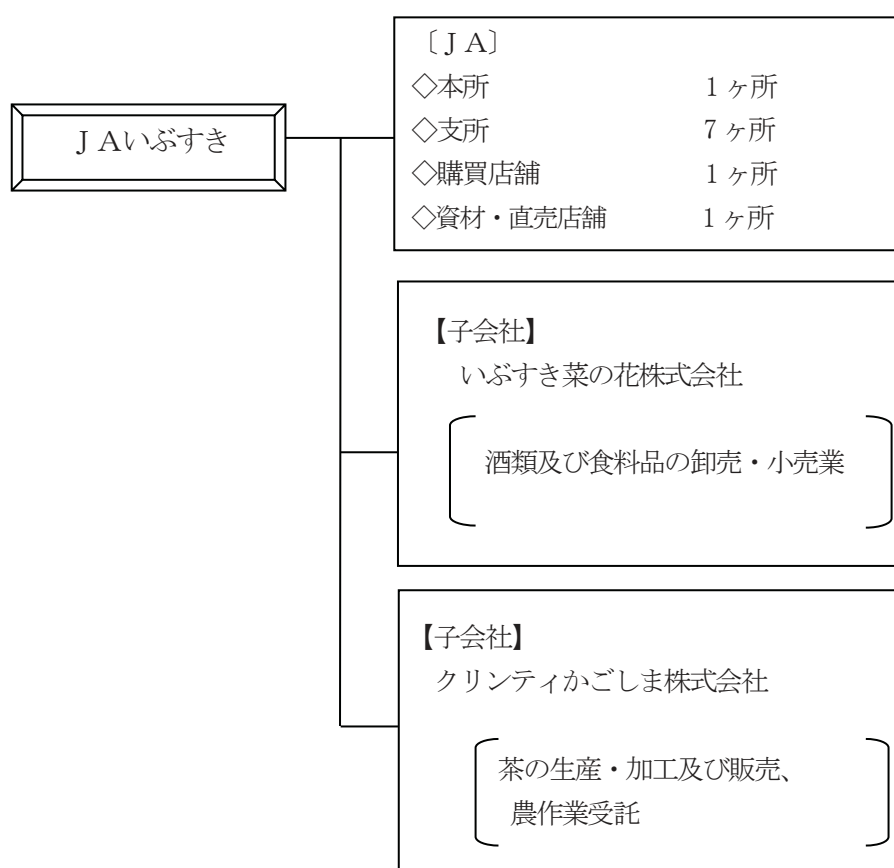
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aいぶすきグループは、当 J A、子会社 2 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 2 社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社は、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

会社名	いぶすき菜の花株式会社	クリンティかごしま株式会社
主たる事務所の所在地	指宿市湊2丁目1-37	南九州市顚娃町上別府1218-1
事業の内容	酒類及び食料品の卸売・小売業	茶の生産・加工及び販売、 農作業受託
設立年月日	昭和55年12月5日	平成10年6月12日
資本金総額	33,000千円	40,000千円
当JAの議決権比率	100%	67.5%
他の子会社等の議決権比率	0%	0%

(3) 連結事業概況(4年度)

【クリンティかごしま株式会社】

1. 一番茶(4月10日～5月2日)の生産概況と市況実績 延23日間

令和4年産の新茶取引は、異例の早さであった昨年よりI週間ほど遅い、例年並みのスタートとなり、6日開催の初取引会では、平均価格Iキロ4,056円と好スタートとなりました。また、昨年の10月下旬から3月上旬までは気温が平年より低く推移したことから、茶樹には十分な休眠がとれ、適度な降雨もあったことから良好な生産環境となりました。さらに、品質面では芽揃いが良く順調な生育となり、例年以上に良質で爽やかな香りとおく、うま味のある「知覧茶」が生産されました。それ以降は暖かい日が続く中で、11日からの高温により急激に芽が生育し収量が増加、茶工場の能力一杯での摘採と操業になりました。更に、後半は曇天雨天が続き22日ごろからは価格も急落となり不安定な一番茶となりました。又今年度は、工場内の機械更新(蒸機4台)と製茶仕上機械導入(高速立体振動平行篩)により生葉の安定した処理量の増加や製品の高品質化とより良い均一化が図られました。

生葉 545,239 kg 荒茶 101,567 kg 平均単価 1,447 円 荒茶販売金額前年比 117.4%

2. 二番茶(5月27日～6月24日)の生産概況と市況実績 延29日間

一番茶後45日で始まった二番茶も、最初は収量も多く集中生産を心配していましたが、朝晩冷涼な気候となりその後生育が緩慢となり例年のような二番茶らしくない間のある茶時期となりました。また、梅雨入りの平年日は5月30日頃ですが、本年は6月10日時点でも梅雨入りせず、降雨の悪影響を受けずに摘採作業や生産操業がやりやすい二番茶でした。梅雨が明けたのは、6月27日でした。取引状況については、蒸し系の「ゆたかみどり」と「さえみどり」が中心となり、被覆効果のみられる色のりや水色良好な製品に引き合いがみられました。また露地物については、蒸しの効いた欠点のないものに引き合いが見られ700円後半となりましたが、中心は500円～600円台となりました。

生葉 276,211 kg 荒茶 49,970 kg 平均単価 779 円 荒茶販売金額前年比 67.3%

3. 三番茶(6月30日～7月25日)の生産概況と市況実績 延26日間

7月の摘採は、最終摘採時期との関連もあり、大事な時期となるため、圃場を確認し、次年度に向けた茶園作りを意識した摘採となりました。また、三番茶は、一番茶後の中刈り番茶や早生品種の四番茶まで摘採できる圃場が中心となり、また、新型コロナウイルス感染症第7波や熱中症など管理作業には注意を要しました。取引価格については、色沢の染まりが濃く、水色のスッキリととれた物で500円前後が中心となりましたが、相場に大きな変動はありませんでした。

生葉 240,098 kg 荒茶 48,888 kg 平均単価 518 円 荒茶販売金額前年比 75.6%

4. 四番茶（7月26日～8月11日）の生産概況と市況実績 延17日間

鹿児島県内においては、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が高止まりする中、医療機関も逼迫した状況となり、引続き、感染対策・予防に努めました。また、期間中は天候に恵まれたものの、気温が異常に高く、熱中症への危険が心配されながらの操業でした。販売状況での品質は、大形で硬葉化の進んだ製品や白茎の混入が目立つ製品が大半を占めました。価格は、色沢良好な製品で450円以上、標準的な製品は400円代前半、色の浅い製品は350円以上の取引となりました。番茶の平均価格は330円台前半で推移し、JAS有機茶については、依然として引き合いが強くみられており、芽格の良い製品では900円台での取引となりました。

生葉 173,229 kg 荒茶 34,444 kg 平均単価 446 円 荒茶販売金額前年比 165.6%

5. 秋番茶（10月1日～10月28日）の生産概況と市況実績 延28日間

秋冬番茶については、秋芽生育期（7月～10月）の降水量は平年に比べ少なかったものの、8・9月はまとまった降雨もあった。また、平均気温と最低気温が高めに推移し、全県的に秋芽は順調に生育した。このため、増産傾向であったものの、加工経費の高騰やドリンク関連の引き合いが低調であったこと等から、積極的な生産が進まず取扱数量は前年比88%となっている。市況については、開始当初は200円台後半で前年並みのスタートとなったものの、取引の最盛期を迎えた10月中旬以降は、ブロークンタイプや形状物でも赤棒やケバの混入が目立つ製品割合が増加したことと、低調な仕入となったことで、日毎に価格の下げが進み、200円台半ば～200円台前半が中心の取引となった。一方で、有機認証茶の引き合いは強く、700～800円台での取引となっており、番茶の平均価格は前年最終比114%の311円となった。

【いぶすき菜の花株式会社】

1. 事業の経過及びその成果

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が落ち着きを見せつつあったものの、当社においては取扱高が思うように伸びず、厳しい年となりましたが、JA組合員の皆様をはじめ、地域の皆様方の深いご理解とご利用を戴きながら、各事業それぞれサービスの向上を目指して事業を行ってまいりました。

その結果、固定資産売却による多額の処分損を計上したことにより当期純損失31,546千円の計上となりました。なお各事業別は次のとおりとなっています。

【事業別】

①酒販事業

コロナ禍の影響による取引先の営業自粛や会議の中止などが落ち着きを見せつつある中、焼酎需要が伸びたことなどにより、供給高が計画対比108.9%の実績となりました。事業利益は80千円（計画対比328千円の増）となりました。

②霊柩運送事業

コロナ禍の影響が落ち着きを見せつつある中、事業利益は1,837千円（計画対比1,242千円の増）となりました。

③本店（人事・労務・施設管理（賃貸））

いぶすき菜の花（株）所有の固定資産をJA本体（SS・葬祭）に賃貸する「賃貸借契約」方式です。

今年度は固定資産売却による多額の処分損（32,439千円）の計上があったことから、事業利益は▲31,836千円（計画対比8,293千円の増）となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益 (事業収益)	9,120	8,876	8,098	8,832	8,456
信用事業収益	682	624	592	565	538
共済事業収益	621	578	537	532	500
農業関連事業収益	6,699	6,634	6,037	6,825	6,461
その他事業収益	1,118	1,040	932	910	957
連結経常利益	615	339	265	337	274
連結当期剰余金	407	244	141	213	107
連結純資産額	4,676	4,996	5,089	5,395	5,486
連結総資産額	88,093	89,868	92,195	95,451	95,688
連結自己資本比率	11.18	11.15	11.37	12.10	12.39

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
 なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	3 年度 (4 年 2 月 28 日)	4 年度 (5 年 2 月 28 日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	81,347,219	81,764,997
(1) 現金及び預金	65,590,933	65,020,668
(2) 有価証券	0	0
(3) 貸出金	15,753,966	16,696,833
(4) その他の信用事業資産	67,305	63,824
(5) 貸倒引当金	▲64,985	▲16,348
2 共済事業資産	302	311
(1) その他の共済事業資産	302	311
3 経済事業資産	7,096,411	7,041,260
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,609,669	1,608,111
(2) 経済受託債権	3,055	198
(3) 棚卸資産	384,116	365,139
(4) その他の経済事業資産	5,129,033	5,078,885
(5) 貸倒引当金	▲29,462	▲11,073
4 雑資産	661,816	628,944
5 固定資産	3,140,587	3,040,930
(1) 有形固定資産	3,138,928	2,996,830
建物	3,795,024	3,642,637
機械装置	1,156,717	1,176,227
土地	2,202,520	2,105,714
建設仮勘定	1,631,952	0
その他の有形固定資産	1,773,208	1,545,137
減価償却累計額	▲5,647,285	▲5,472,885
(2) 無形固定資産	1,659	44,100
6 外部出資	3,138,447	3,138,447
(1) 外部出資	3,138,447	3,138,447
7 繰延税金資産	66,143	73,682
資産の部合計	95,450,927	95,688,571

(単位：千円)

科 目	3 年度 (4 年 2 月 28 日)	4 年度 (5 年 2 月 28 日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	87,154,273	87,775,677
(1) 貯金	86,868,730	87,560,031
(2) 譲渡性貯金	0	0
(3) 借入金	1,731	779
(4) その他の信用事業負債	283,812	214,867
2 共済事業負債	259,061	165,750
(1) 共済借入金	0	0
(2) 共済資金	118,118	29,920
(3) 共済未払利息	0	0
(4) 未経過共済付加収入	139,375	134,502
(5) その他の共済事業負債	1,568	1,328
3 経済事業負債	1,184,744	882,772
(1) 支払手形及び経済事業未払金	797,224	560,056
(2) 経済受託債務	39,111	34,993
(3) その他の経済事業負債	348,409	287,723
4 設備借入金	101,567	67,558
5 雑負債	423,882	398,803
6 諸引当金	667,704	666,792
(1) 賞与引当金	61,062	57,516
(2) 退職給付に係る負債	586,308	609,276
(3) 減価償却引当金	0	0
(4) 共助積立引当金	0	0
(5) ポイント引当金	20,334	0
7 再評価に係る繰延税金負債	264,406	245,534
負債の部合計	90,055,637	90,202,886
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	4,827,389	4,974,769
(1) 出資金	2,076,677	2,083,625
(2) 資本剰余金	0	0
(3) 利益剰余金	2,819,547	2,952,529
(4) 特別積立金	0	0
(5) 当期末処分剰余金	0	0
(6) 処分未済持分	▲68,835	▲61,385
2 評価・換算差額等	496,406	434,546
(1) 土地再評価差額金	423,725	384,879
(2) 退職給付に係る調整累計額	72,681	49,667
3 非支配株主持分	71,495	76,370
純資産の部合計	5,395,290	5,485,685
負債及び純資産の部合計	95,450,927	95,668,571

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	3 年度 (自 3 年 3 月 1 日 至 4 年 2 月 28 日)	4 年度 (自 4 年 3 月 1 日 至 5 年 2 月 28 日)
1. 事業総利益	2,363,257	2,263,574
(1) 信用事業収益	564,956	537,880
資金運用収益	510,653	470,211
(うち預金利息)	311,401	276,904
(うち有価証券利息)	0	0
(うち貸出金利息)	199,252	193,307
役務取引等収益	31,208	33,128
その他事業直接収益	0	0
その他経常収益	23,095	34,541
(2) 信用事業費用	67,467	27,021
資金調達費用	4,081	2,523
(うち貯金利息)	3,346	1,893
(うち給付補てん備金繰入)	229	177
(うち借入金利息)	417	267
(うちその他支払利息)	89	186
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	63,386	24,498
(うち貸倒引当金繰入)	0	0
信用事業総利益	497,489	510,859
(3) 共済事業収益	532,235	499,930
共済付加収入	495,292	469,752
共済貸付金利息	0	0
その他の収益	36,943	30,178
(4) 共済事業費用	46,809	41,046
共済借入金利息	0	0
その他の費用	46,809	41,046
共済事業総利益	485,426	458,884
(5) 購買事業収益	6,048,856	5,744,318
購買品供給高	5,962,032	5,652,530
購買手数料	0	24,461
修理サービス料	8,483	8,183
その他の収益	78,341	59,144
(6) 購買事業費用	5,501,510	5,204,707
購買品供給原価	5,432,699	5,140,488
購買供給費	9,992	8,412
その他の費用	58,819	55,807
購買事業総利益	547,346	539,611
(7) 販売事業収益	775,977	716,881
販売品販売高	251,055	249,953
販売手数料	328,822	302,121
その他の収益	196,100	164,807
(8) 販売事業費用	240,345	244,253
販売品販売原価	57,465	61,507
販売費	12,118	24,283
その他の費用	170,762	158,463
販売事業総利益	535,632	472,628

(単位：千円)

科目	3 年度 (自 3 年 3 月 1 日 至 4 年 2 月 28 日)	4 年度 (自 4 年 3 月 1 日 至 5 年 2 月 28 日)
(9) その他事業収益	909,571	957,093
(10) その他事業費用	612,207	675,501
その他事業総利益	297,364	281,592
2. 事業管理費	2,089,597	2,042,404
(1) 人件費	1,565,945	1,533,796
(2) 業務費	0	0
(3) 諸税負担金	0	0
(4) 施設費	0	0
(5) その他事業管理費	523,652	508,608
事業利益	273,660	221,170
3. 事業外収益	90,560	95,640
(1) 受取雑利息	1,895	2,086
(2) 受取配当金	21,601	21,595
(3) 賃貸料	3,273	4,642
(4) 預り金取崩益	0	0
(5) 雑収入	63,791	67,317
4. 事業外費用	27,254	42,548
(1) 支払雑利息	724	168
(2) 寄付金	279	197
(3) 雑損失	26,251	42,183
経常利益	336,966	274,262
5. 特別利益	10,366	10,398
(1) 固定資産処分益	1,751	384
(2) 一般補助金	8,615	10,014
(3) 資産除去債務取崩益	0	0
(4) その他特別利益	0	0
6. 特別損失	40,801	133,438
(1) 固定資産処分損	13,359	639
(2) 固定資産圧縮損	6,414	8,737
(3) 減損損失	21,028	124,062
(4) 資産除去会計基準の適用に伴う影響額	0	0
(5) 偶発損失引当金繰入額	0	0
(6) その他の特別損失	0	0
税引等調整前当期利益	306,531	151,222
法人税・住民税及び事業税	91,102	68,700
法人税等調整額	▲11,967	▲28,937
法人税等合計	79,135	39,763
当期利益	227,396	111,459
非支配株主に帰属する当期利益	13,903	4,875
当期剰余金	213,493	106,584

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	3 年度 (3 年 3 月 1 日 至 4 年 2 月 28 日)	4 年度 (自 4 年 3 月 1 日 至 5 年 2 月 28 日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
会計方針の変更による累積的影響額	0	6,608
税金等調整前当期利益	306,531	151,222
減価償却費	108,301	100,461
減損損失	21,028	124,062
のれん償却額	0	0
連結調整勘定償却額	0	0
貸倒引当金の増加額	▲17,065	▲67,026
賞与引当金の増加額	1,569	▲3,546
退職給付に係る負債の増加額	241	▲46
その他引当金等の増加額	3,490	▲20,334
信用事業資金運用収益	▲510,653	▲470,211
信用事業資金調達費用	8,071	2,523
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	▲136,492	▲135,964
支払雑利息	724	168
有価証券関係損益	0	0
固定資産売却損益	▲21,457	255
外部出資関係損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	456,849	▲942,867
預金の純増減	▲4,738,000	▲134,000
貯金の純増減	3,622,547	691,301
信用事業借入金の純増減	▲1,059	▲952
その他信用事業資産の純増減	2,113	182
その他信用事業負債の純増減	90,631	▲67,005
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	0	0
共済借入金の純増減	0	0
共済資金の純増減	▲5,273	▲88,198
未経過共済貸付付加収入の純増減	▲4,019	▲4,873
その他経済事業資産の純増額	96	▲9
その他共済事業負債の純増額	▲631	▲240
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	91,672	1,558
経済受託債権の純増減	1,189	2,857
棚卸資産の純増減	4,309	18,977
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲59,527	▲237,168
経済受託債務の純増減	▲12,158	▲4,118
その他経済事業資産の純増減	197,178	50,148
その他経済事業負債の純増減	5,032	▲60,686

科 目	3 年度 (3 年 3 月 1 日 至 4 年 2 月 28 日)	4 年度 (自 4 年 3 月 1 日 至 5 年 2 月 28 日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	48,593	39,424
その他の負債の純増減	11,264	▲27,016
未払消費税の純増減	▲36,724	34,446
信用事業資金運用による収入	512,112	472,917
信用事業資金調達による支出	▲11,039	▲3,870
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業分量配当金の支払額	0	0
小 計	▲60,557	▲571,020
雑利息及び出資配当金の受取額	160,177	129,412
雑利息の支払額	▲724	▲168
法人税等の支払額	▲58,306	▲94,607
事業活動によるキャッシュ・フロー	40,590	▲536,383
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
補助金の受入による収入	5,533	8,737
固定資産の取得による支出	▲167,820	▲157,803
固定資産の売却による収入	110,582	23,945
外部出資による支出	▲270	0
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲51,975	▲125,121
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	▲653,997	▲34,009
出資の増額による収入	177,921	154,137
出資の払戻しによる支出	▲121,963	▲151,266
持分の取得による支出	▲26,100	▲35,285
持分の譲渡による収入	36,661	42,735
出資配当金の支払額	▲18,818	▲19,055
非支配株主への配当金支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲606,296	▲42,743
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額 (減少額)	▲617,681	▲704,247
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,210,512	1,592,835
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,592,835	888,588

(8) 連結注記表

1. 連結計算書の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社はクリンティかごしま株式会社及びいぶすき菜の花株式会社の2社です。
非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と、連結決算日は一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① 子会社株式：移動平均法による原価法

② その他有価証券

ア 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品（農機）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ 購買品（上記以外の購買品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

④ その他の棚卸資産（堆肥等の仕掛品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑤ その他の棚卸資産（加工品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

《いぶすき菜の花株式会社》

①繰越購買品（酒類等）：最終仕入原価法による原価法

《クリンティかごしま株式会社》

①棚卸資産（下記以外）：最終仕入原価法による低価法

②お茶製品：単純平均法による低価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

未認識数理計算上の差異については、純資産の部の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

クリンティかごしま株式会社及びいぶすき菜の花株式会社は、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月4日）による300人未満の小規模企業等に該当し、簡便法を採用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④利用事業

葬祭センター・育苗センター・共同選果場等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

①販売事業等における収益の計上時期の変更

販売事業等において、従来、農畜産物の出荷時点ないし仕切り書到達日基準で収益を計上していた取引について、当該販売品の引き渡し時点(市場等の売立日)をもって収益を計上するように変更しております。

②ガス取引における収益の計上時期の変更

購買事業のガス供給において、従来、検針日時時点で計測されたガスに係る供給量に基づいて収益を計上していましたが、最終検針日から期末日までに利用者等に引き渡され履行義務を充足したガスの供給量に係る収益を合理的に見積もって計上するように変更しております。

③代理人取引に係る総額から純額への損益計算書表示の変更

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う一部の取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。購買事業においては当該純額を購買手数料として計上するように変更しております。

④発行したポイントの会計処理

総合ポイント制度に基づいて、主に利用者等への購買品の供給等に伴い付与するポイントについて、従来、付与したポイントを事業費用に計上しており、期末においては、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として負債計上するとともに雑資産に資産計上しておりました。

しかしながら、付与したポイントに関連する費用は、ポイント運営先と決済しているため、貸借対照表において、ポイント引当金と雑資産を相殺して計上するように変更しております。

また、損益計算書において、事業費用として計上していたポイント費用を事業収益から控除して計上するように変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、6,608 千円増加しております。また、当事業年度の事業収益が 824,107 千円、事業費用が 821,172 千円それぞれ減少しておりますが、事業利益、経常利益及び税引前当期利益への影響は軽微であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当該事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 号及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 27,421 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」「①貸倒引当金」に記載しております。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しております。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 124,062 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 73,846 千円（繰延税金負債控除前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,252,949 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物 615,911 千円 機械装置 1,022,601 千円

その他の有形固定資産 614,437 千円

(2) 担保に供している資産

(単位：千円)

資産の内容	金額	目的
定期預金	800,000	担保差入（設備借入金の担保）
定期預金	3,000,000	当座貸越担保
定期預金	3,500,000	為替決済の代用
定期預金	64,000	たばこ耕作定期貯金の担保差入
定期預金	5,500	指宿市（指定金融機関としての差入金）
定期預金	100	南九州市（水道事業収納取扱機関としての差入金）
定期預金	500	鹿児島市（収納代理金融機関としての差入金）
合計	7,370,100	

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 73,608 千円

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(4) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 112,422 千円、危険債権額は 65,845 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成

績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は854千円、貸出条件緩和債権額は該当ありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は179,121千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

①再評価を行った年月日 平成12年2月29日

②再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 327,261千円

③同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

(7) 総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い

当組合が付与した総合ポイントの未使用分（過年度分を含む）20,609千円については、還元時に損金処理が認められる法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しております。

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

①グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支所及び購買店舗を基本にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

②減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

（単位：千円）

地区名	場 所	用 途	主な資産の種類	金 額
喜入地区	中名集荷場、倉庫、精米所	遊休資産	土地	127
	喜 入 給 油 所	事業用資産	機械装置	1,109
	東 部 経 済 課（喜入地区）	事業用資産	土地・機械装置	885

指宿地区	旧 新 西 方 支 所	遊休資産	土地	124
	南 部 支 所	事業用資産	機械装置	478
	あっど！いぶすきみのり館	事業用資産	土地	226
	葬 祭 セ ン タ ー	事業用資産	建物付属・器具備品	4,945
山川地区	旧 浜 児 ヱ 水 集 荷 場 跡 地	遊休資産	土地	87
	大 山 集 荷 場 空 地	遊休資産	土地	1,750
	大 山 集 荷 場 一 部	遊休資産	土地	3,798
	中央経済課（山川地区）	事業用資産	土地・その他	89,138
開聞地区	開 聞 食 品 加 工	遊休資産	土地	67
	旧 仙 田 購 買 店 舗	遊休資産	土地	244
	旧 開 聞 M C	遊休資産	土地	88
えい地区	青 戸 支 所	事業用資産	土地・その他	15,154
	旧 別 府 支 所	遊休資産	土地	557
	西 え い 給 油 所	事業用資産	機械装置	598
	西部経済課（えい地区）	事業用資産	土地	4,687
減損損失合計 124,062 千円 （建物 17,070 千円） （建物付属 4,830 千円） （構築物 451 千円） （機械装置 2,920 千円） （車両運搬具 1,828 千円） （器具備品 1,806 千円） （土地 95,157 千円）				

③減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産である上記資産については、共通管理費及び本所・地区共用資産事業利益配賦後の事業利益が継続してマイナスとなる見込みであることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

なお、青戸支所については店舗廃止が決定したことに加え、今後の使用も見込まれていないことから、処分可能額で評価し、帳簿価額と回収可能額の差額を減損損失として認識しました。

遊休資産である上記資産は早期処分の対象であることから、処分可能額で評価し、帳簿価額と回収可能額の差額を減損損失として認識しました。

④回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、重要性が乏しいと判断したため、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

建物の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価しておりませんが、建物等撤去費用については、合理的な見積りを行って算定しております。

(3) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、▲49 千円の棚卸評価損が含まれております。（▲は戻入額を示しています。）

また、加工事業費用には、13,184 千円の棚卸評価損が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会（以下「鹿児島県信連」という。）へ預けて運用を行なっております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されております。

借入金は、行政及び公的金融機関からの組合員貸出に対する転貸目的の借入金であり、設備借入金は、経済資産等取得のため鹿児島県信連より借り入れた資金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所に総合対策課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金、借入金及び設備借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が58,418千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	64,547,330	64,538,161	▲9,169
貸出金	16,696,833		
貸倒引当金（注1）	▲16,348		
貸倒引当金控除後	16,680,485	16,788,355	107,870
経済事業未収金（注2）	1,608,111		
貸倒引当金	▲11,073		
貸倒引当金控除後	1,597,038	1,597,038	—
資 産 計	82,824,853	82,923,554	98,701
貯 金	87,560,031	87,527,906	▲32,125
負 債 計	87,560,031	87,527,906	▲32,125

（注1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップO I S（Overnight Index Swap。以下「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をO I Sで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ウ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをO I Sで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	3,138,447
合 計	3,138,447

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	60,647,330	—	—	—	—	3,900,000
貸出金(注1, 2)	2,517,822	1,382,673	1,155,797	1,032,880	922,890	9,631,141
経済事業未収金 (注3)	1,591,301	—	—	—	—	—
合 計	64,756,453	1,382,673	1,155,797	1,032,880	922,890	13,531,141

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 569,024 千円については「1年以内」に含めております。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 53,630 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 16,810 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	82,472,856	2,327,058	1,936,202	397,357	345,039	81,519

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(財)鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しております。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,535,961 千円
勤務費用	73,666 千円
数理計算上の差異の発生額	43,034 千円
退職給付の支払額	<u>▲144,840 千円</u>
期末における退職給付債務	1,507,821 千円

※簡便法を採用している連結子会社の退職給付引当金繰入額は、勤務費用の額に含めて計上しています。

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産(前期末繰越)	941,587 千円
期待運用収益	13,182 千円
数理計算上の差異の発生額	<u>▲1,054 千円</u>
特定退職共済制度への拠出金	51,286 千円
退職給付の支払額	<u>▲106,456 千円</u>
期末における年金資産	898,545 千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,507,821 千円
特定退職共済制度	▲898,545 千円
未積立退職給付債務	589,609 千円
未認識数理計算上の差異	49,667 千円
貸借対照表計上額純額	609,276 千円
退職給付引当金	609,276 千円

※連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	73,666 千円
期待運用収益	▲13,182 千円
数理計算上の差異の費用処理額	29,141 千円
合計	89,625 千円

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	13.1%
預金	2.4%
共済預け金	84.5%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0%
長期期待運用収益率	1.4%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 19,167 千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 210,273 千円となっております。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	174,718 千円
賞与引当金	15,909 千円
減価償却超過額	9,064 千円
固定資産減損損失	187,131 千円
その他	33,614 千円
繰延税金資産小計	420,436 千円
評価性引当額	▲346,590 千円
繰延税金資産合計（A）	73,846 千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する資産	▲164 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲164 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	73,682 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実行税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.66%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲2.44%
住民税均等割等	3.66%
評価性引当額の増減	0.57%
その他	▲3.58%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.53%

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	3年度	4年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	0	0
2 資本剰余金増加高	0	0
3 資本剰余金減少高	0	0
4 資本剰余金期末残高	0	0
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	2,598,255	2,826,155
2 利益剰余金増加高	240,110	145,429
当期剰余金	213,493	106,584
再評価差額金取崩額	26,617	38,845
未実現利益	0	0
3 利益剰余金減少高	18,818	19,055
配当金	18,818	19,055
4 利益剰余金期末残高	2,819,547	2,952,529

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	3 年度	4 年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	104,148	112,422	▲8,274
危険債権額	53,985	65,845	11,860
三月以上延滞債権額	0	854	854
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	158,133	179,121	20,988

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	3 年度	4 年度
信 用 事 業	事業収益	565	544
	経常利益	43	82
	資産の額	81,347	81,765
共 済 事 業	事業収益	532	500
	経常利益	122	126
	資産の額	302	311
農 業 関 連 事 業	事業収益	5,854	5,900
	経常利益	71	37
	資産の額	7,096	7,041
そ の 他 事 業	事業収益	1,880	1,512
	経常利益	102	29
	資産の額	6,706	6,572
計	事業収益	8,832	8,456
	経常利益	337	274
	資産の額	95,451	95,689

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

《連結自己資本比率の状況》

令和5年2月末における連結自己資本比率は、12.39%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資のほか、普通株式によっています。

【普通出資による資本調達額】

項 目	内 容
発行主体	いぶすき農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	2,022 百万円（前年度 2,008 百万円）

【株式による資本調達額】

項 目	内 容
発行主体	クリンティかごしま株式会社
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	13 百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	3年度		4年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,719,025		4,752,417	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,076,677		2,083,625	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	2,730,460		2,749,916	
うち、外部流出予定額 (△)	19,277		19,739	
うち、処分未済持分	▲68,835		▲61,385	
コア資本に算入される評価・換算差額等	72,681		49,667	
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過処置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	72,681		49,667	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	61,449		1,294	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	61,449		1,294	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	92,898		56,737	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	21,448		15,274	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,873,371		4,914,364	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,200	0	31,901	0
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	1200	0	31,901	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0	0	0

項 目		3年度		4年度	
			経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		0	0	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額		0	0	0	0
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0	0	0
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	0	0	0	0
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	0	0	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額		0	0	0	0
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0	0	0
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	0	0	0	0
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		1,200		31,901	
自己資本					
自己資本の額((イ)―(ロ)) (ハ)		4,872,071		4,882,462	
リスク・アセット等 (3)					
信用リスク・アセットの額の合計額		35,867,770		35,110,337	
	資産(オン・バランス項目)	35,767,770		35,110,337	
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	688,130		630,412	
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く)	0		0	
	うち、繰延税金資産	0		0	
	うち、退職給付に係る資産	0		0	
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0		0	
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額	688,130		630,412	
	うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		4,369,297		4,283,173	
信用リスク・アセット調整額		0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		40,237,068		39,393,511	
連結自己資本比率					
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))		12.10%		12.39%	

(注)

1. 農協法第 11 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。a

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		3年度			4年度		
		エクスポ ジャーの期 末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資 本額 b=a×4%	エクスポ ジャーの期 末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資 本額 b=a×4%
現金		349,965	0	0	473,359	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け		0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け		0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け		0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け		3,056,411	0	0	4,288,834	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け		0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け		0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機関向け		0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け		0	0	0	0	0	0
地方三公社向け		0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		65,243,421	13,048,684	521,947	64,551,114	12,910,223	516,409
法人等向け		1,349,125	1,348,180	53,927	1,310,864	1,309,649	52,386
中小企業等向け及び個人向け		1,595,414	1,055,136	42,206	1,458,531	975,659	39,026
抵当権付住宅ローン		632,204	216,560	8,662	525,398	179,022	7,161
不動産取得等事業向け		0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等		56,293	45,665	1,827	42,509	37,612	1,505
取立未済手形		0	0	0	0	0	0
信用保証協会等保証付		6,743,884	663,760	26,551	6,980,902	688,768	27,551
共済約款貸付		0	0	0	0	0	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		0	0	0	0	0	0
出資等		1,092,082	1,092,082	43,683	1,092,082	1,092,081	43,683
（うち出資等のエクスポージャー）		1,092,082	1,092,082	43,683	1,092,082	1,092,081	43,683
（うち重要な出資エクスポージャー）		0	0	0	0	0	0
上記以外		14,670,950	17,709,573	708,383	14,244,414	17,286,911	691,476
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）		0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）		2,046,340	5,115,850	204,634	2,046,340	5,115,850	204,634
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）		0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）		0	0	0	0	0	0

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連手調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち上記以外のエクスポージャー)	12,624,610	12,593,723	503,749	12,198,074	12,171,061	486,842
証券化		0	0	0	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
	(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化		0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		0	0	0	0	0	0
	(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
	(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額を算入、不算入となるもの		—	688,130	27,525	—	630,413	25,217
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額を算入されなかったものの額(▲)		0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		94,789,749	35,867,770	1,434,711	94,968,007	35,110,338	1,404,414
CVAリスク相当額÷8%		0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー		0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)		94,789,749	35,867,770	1,434,711	94,968,007	35,110,338	1,404,414
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額			所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a			b=a×4%	a		b=a×4%
	4,369,298			174,772	4,283,174		171,327
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計			所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a			b=a×4%	a		b=a×4%
	40,237,067			1,609,483	39,393,511		1,575,740

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引

にかかるエクスポージャーのことで。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 12）をご参照ください。

（注）単体の「8. リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		3 年度					4 年度				
		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	三月以上 延滞エ クスポー ジャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	三月以上 延滞エ クスポー ジャー
	国内	94,790	15,781	0	0	56	94,968	16,721	0	0	43
	国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		94,790	15,781	0	0	56	94,968	16,721	0	0	43
法人	農業	2,483	2,483	0	0	0	2,285	2,285	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	70	70	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	65,243	0	0	0	0	64,551	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	19	19	0	0	0	24	24	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	3,229	3,229	0	0	0	4,423	4,423	0	0	0
	上記以外	3,538	400	0	0	14	3,515	376	0	0	0
	個人	9,669	9,651	0	0	42	9,557	9,543	0	0	27
業種別残高計		94,790	15,781	0	0	56	94,968	16,721	0	0	43
	1 年以下	62,856	1,516	0	0		61,912	1,264	0	0	
	1 年超 3 年以下	865	865	0	0		810	810	0	0	
	3 年超 5 年以下	1,054	1,054	0	0		940	940	0	0	
	5 年超 7 年以下	6,102	2,199	0	0		6,096	2,193	0	0	
	7 年超 10 年以下	978	978	0	0		855	855	0	0	
	10 年超	8,953	8,953	0	0		10,471	10,471	0	0	
	期限の定めのないもの	13,980	215	0	0		13,884	188	0	0	
残存期間別残高計		94,790	15,781	0	0		94,968	16,721	0	0	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものを

います。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	3年度					4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	65	61	—	65	61	61	1	—	61	1
個別貸倒引当金	47	33	2	45	33	33	26	4	29	26

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		3年度						4年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		47	33	2	45	33		33	26	4	29	26	
国 外		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計		47	33	2	45	33		33	26	4	29	26	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	11	8	0	11	8	0	8	10	0	8	10	0
個 人		36	25	2	34	25	0	25	16	4	21	16	0
業種別計		47	33	2	45	33	0	33	26	4	29	26	0

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		3 年度			4 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0 %	0	3,738	3,738	0	5,044	5,044
	リスク・ウエイト 2 %	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4 %	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	6,638	6,638	0	6,888	6,888
	リスク・ウエイト 20%	0	65,243	65,243	0	64,551	64,551
	リスク・ウエイト 35%	0	627	627	0	521	521
	リスク・ウエイト 50%	0	21	21	0	15	15
	リスク・ウエイト 75%	0	1,407	1,407	0	1,302	1,302
	リスク・ウエイト 100%	0	15,729	15,729	0	15,239	15,239
	リスク・ウエイト 150%	0	28	28	0	24	24
	リスク・ウエイト 250%	0	2,047	2,047	0	2,046	2,046
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト 1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	95,478	95,478	0	95,630	95,630

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつては、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.9～10）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	3 年度			4 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商 品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	68	0	0	54	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	1	0	0	19	0	0
合計	69	0	0	73	0	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央

政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 9～10）をご参照ください。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理体制を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 9～10）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	3 年度		4 年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	3, 138, 177	3, 138, 177	3, 138, 422	3, 138, 422
合 計	3, 138, 177	3, 138, 177	3, 138, 422	3, 138, 422

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P.70）をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

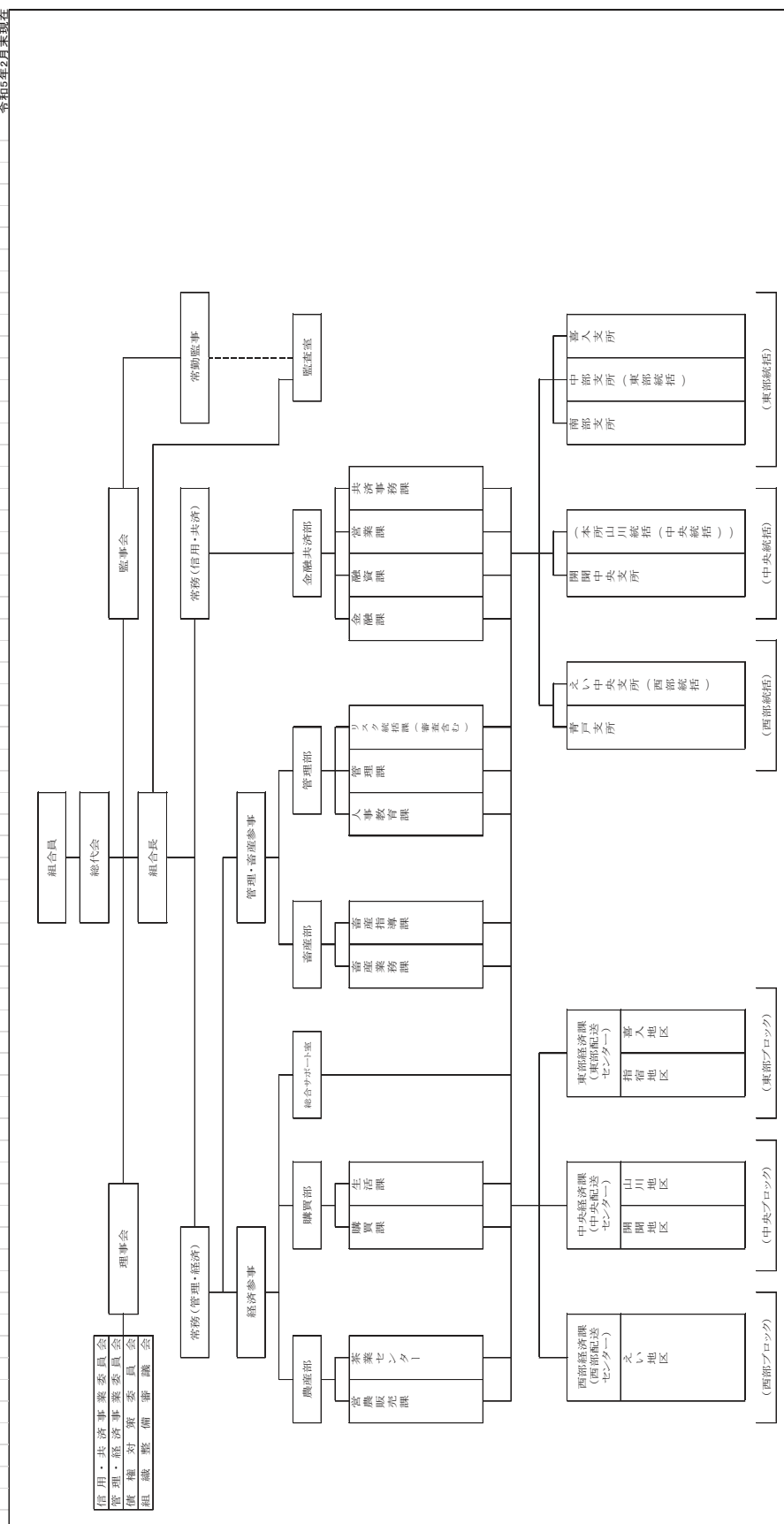
（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	124	149	42	33
2	下方パラレルシフト	0	0	5	0
3	スティープ化	317	343		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	86	0		
7	最大値	317	343		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,882		4,607	

【JAの概要】

1. 機構

令和5年2月末現在



2. 役員構成（役員一覧）

（令和5年2月末現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	福吉 秀一	理 事	吉崎 久男
代表理事常務	中川路 慎	理 事	伊瀬知 省一
常務理事	濱崎 正人	理 事	満永 郁郎
理 事	仮屋崎 義弘	理 事	永吉 ゆりか
理 事	高崎 知一	理 事	末吉 清子
理 事	水迫 智弘	代表監事	桃木 重隆
理 事	田中 喜巳	監 事	梶山 俊孝
理 事	西元 弘行	監 事	石坂 照義
理 事	岡元 和人	監 事	下川 良二
理 事	福里 彰	監 事	濱蘭 徹
理 事	東川 勝広	員外監事	新保 健一
理 事	滝下 真弥子	常勤監事	窪田 茂穂

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	3年度	4年度	増 減
正組合員	6,024	5,858	▲166
個 人	5,910	5,740	▲170
法 人	114	118	4
准組合員	3,870	3,854	▲16
個 人	3,675	3,664	▲11
法 人	195	190	▲5
合 計	9,894	9,712	▲182

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
いぶすき農協野菜部会協議会	1,373
いぶすき農協果樹部会	30
生産組織茶業部会	323
一心三葉会	49
いぶすき農協観葉植物部会	47
いぶすき農協熱帯くだもの部会	11
いぶすき農協でん粉原料用かんしょ連絡協議会	125
J A いぶすき産直部会	379
和牛生産部会	101
肥育牛部会	28
ブロイラー・種鶏部会	15
いぶすき農協青色申告会	242
いぶすき農協女性部会	706
いぶすき農協青年部会	196

当J Aの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません

6. 地区一覧

鹿児島市（旧喜入町） 指宿市（旧指宿市・旧山川町・旧開聞町） 南九州市（旧穎娃町）	の区域
---	-----

7. 沿革・あゆみ

平成 4 年 12 月	指宿地区 5 農協合併承認
平成 5 年 3 月	いぶすき農業協同組合 設立
平成 5 年 4 月	えい紅さつま かごしまブランド産地指定
平成 5 年 4 月	J Aいぶすき第 1 回臨時総会
平成 5 年 8 月	本所・増築引渡式
平成 5 年 9 月	揖宿畜連の包括承継登記
平成 6 年 9 月	総合情報システム稼働式
平成 7 年 6 月	J Aいぶすき本所事務所 山川町へ移転
平成 7 年 8 月	葬祭センター「ルミエール」事業開始
平成 8 年 8 月	新堆肥センター起工式
平成 9 年 11 月	えい茶生産額 93 億円・えい茶共販額 68 億円突破記念大会
平成 9 年 5 月	いぶすきの味のふるさと便初出荷出発式
平成 9 年 11 月	「ふれあいの日」スタート
平成 9 年 12 月	新堆肥センター・山川広域育苗センター落成式
平成 10 年 5 月	ソラマメ かごしまブランド産地指定
平成 10 年 6 月	産地直売所開所式
平成 10 年 6 月	クリンティかごしま・えい茶業有限会社設立
平成 10 年 10 月	かぼちゃ集選果施設起工式
平成 10 年 12 月	広域育苗施設設置稼働（山川育苗センター）
平成 10 年 12 月	ルミエール開聞斎場落成式
平成 11 年 4 月	クリンティかごしま・えい茶業有限会社茶工場落成式
平成 13 年 7 月	いぶすき実えんどう かごしまブランド産地指定記念大会
平成 14 年 1 月	堆肥センター尿処理施設お披露目式
平成 15 年 6 月	次期総合情報システム稼働式
平成 17 年 2 月	ルミエール指宿斎場起工式
平成 17 年 7 月	ルミエール指宿斎場落成式
平成 17 年 11 月	ルミエール山川斎場起工式
平成 18 年 1 月	新「指宿市」指定金融機関業務開始
平成 18 年 4 月	ルミエール山川斎場落成式
平成 18 年 10 月	顥娃町指定金融機関業務開始
平成 19 年 4 月	ルミエール喜入斎場落成式
平成 19 年 8 月	開聞セルフ S S オープン
平成 19 年 9 月	西えいセルフ S S オープン
平成 20 年 1 月	「クリンティかごしま・株式会社」設立
平成 20 年 4 月	喜入支所リニューアルオープン
平成 20 年 11 月	ルミエールえい斎場起工式

平成 21 年 3 月	ルミエールえい斎場落成式
平成 21 年 4 月	山川港特産市場「活お海道」開場
平成 22 年 9 月	「いぶすき菜の花株式会社」設立
平成 23 年 12 月	「JA南薩拠点霜出澱粉工場」落成式
平成 25 年 1 月	南部支所新装オープン
平成 26 年 8 月	畜産事業共同体設立総会
平成 26 年 10 月	青戸給油所起工式
平成 27 年 1 月	えい人参選果機竣工式
平成 27 年 2 月	青戸給油所落成式
平成 27 年 12 月	あっど！いぶすきみのり館オープン
令和 2 年 1 月	移動購買店舗「スーパーなのはな号」運営開始
令和 4 年 5 月	新開聞購買店舗竣工式

8. 店舗等のご案内

(令和5年2月末現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
本所	指宿市山川成川 3830	0993-35-3411	
喜入支所	鹿児島市喜入町 7096	099-345-1211	A T M
中部支所	指宿市西方 2926-1	0993-25-4211	
南部支所	指宿市十二町 529-1	0993-22-3636	A T M
本所 山川統括	指宿市山川成川 3830	0993-35-3411	A T M
開聞中央支所	指宿市開聞十町 1257-1	0993-32-3131	
えい中央支所	南九州市颯娃町牧之内 1806	0993-36-1131	A T M
青戸支所	南九州市颯娃町上別府 4579	0993-39-0111	
小川購買店舗	指宿市山川小川 577	0993-34-0505	
あっど! いぶすき みのり館	指宿市西方 2924-9	0993-26-4700	A T M

※指宿市役所本庁・Aコープ開聞店・Aコープ青戸店にもA T Mを設置しています

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	113
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	114
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	43
○事務所の名称及び所在地	118
○特定信用事業代理業者に関する事項	115
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	14～22
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	5～6
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	44
・経常利益又は経常損失	44
・当期剰余金又は当期損失金	44
・出資金及び出資口数	44
・純資産額	44
・総資産額	44
・貯金等残高	44
・貸出金残高	44
・有価証券残高	44
・単体自己資本比率	44
・剰余金の配当の金額	44
・職員数	44
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	45
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	45
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	45
・受取利息及び支払利息の増減	46
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	59
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	59
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	47
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	47
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	47
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	48

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	48
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	48
・主要な農業関係の貸出実績	50
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	49
・貯貸率の期末値及び期中平均値	59
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	53
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	53
・有価証券の種類別の平均残高	53
・貯証率の期末値及び期中平均値	59
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	10～11
○法令遵守の体制	11～12
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8～9
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	23～26, 41
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51
・危険債権	51
・三月以上延滞債権	51
・貸出条件緩和債権	51
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	52
○自己資本の充実の状況	61～75
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	53
・金銭の信託	54
・デリバティブ取引	54
・金融等デリバティブ取引	54
・有価証券店頭デリバティブ取引	54
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	68
○貸出金償却の額	68
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	43

＜連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係＞

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	76
○組合の子会社等に関する事項	
・名称	77
・主たる営業所又は事務所の所在地	77
・資本金又は出資金	77
・事業の内容	77
・設立年月日	77
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	77
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	77
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	77～78

開示項目	ページ
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	79
・経常利益又は経常損失	79
・当期利益又は当期損失	79
・純資産額	79
・総資産額	79
・連結自己資本比率	79
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	80～83
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	98
・危険債権	98
・三月以上延滞債権	98
・貸出条件緩和債権	98
○自己資本の充実の状況	99～112
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	99

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	61～62
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	13～14
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	13～14
・信用リスクに関する事項	10～11,66
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	70
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	72
・証券化エクスポージャーに関する事項	72
・オペレーショナル・リスクに関する事項	11
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	72
・金利リスクに関する事項	73～75
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	63～65
・信用リスクに関する事項	66
・信用リスク削減手法に関する事項	70～71
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	72
・証券化エクスポージャーに関する事項	72
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	72
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	73
・金利リスクに関する事項	73～75

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	100～102
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	76
・自己資本調達手段の概要	99
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	99
・信用リスクに関する事項	106
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	110
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	111
・証券化エクスポージャーに関する事項	111
・オペレーショナル・リスクに関する事項	111
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	111
・金利リスクに関する事項	112
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	76
・自己資本の充実度に関する事項	103～105
・信用リスクに関する事項	106
・信用リスク削減手法に関する事項	110
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	111
・証券化エクスポージャーに関する事項	111
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	111
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	112
・金利リスクに関する事項	112